

第140回長野県市長会総会 会議録

平成29年4月20日（木）13:00～17:25

長野県自治会館 2階 大会議室

1 開会

（百瀬事務局次長）

本日は、御来賓の皆様並びに各市長さんの皆様には、大変お忙しいところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第140回長野県市長会総会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は、この4月1日付で事務局の次長として命ぜられました百瀬一典と申します。市長様方には、大変お世話になります。よろしくお願いいたします。塩尻市からの派遣でございます。本日は、お手元に地元分水嶺、標高900メートル、地下250メートルから汲み上げました、この場に馴染むような和む味となっております天然水を塩尻市に用意していただきましたので、ぜひ御賞味ください。

それでは、議長選出までの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 挨拶

（百瀬事務局次長）

はじめに、三木会長から御挨拶をお願いいたします。

（三木会長）

皆さん、こんにちは。第140回の長野県市長会総会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今年の信州の春は、大分、足踏みをしながらやってまいりましたが、ここへ来まして、ようやく本格的な春の到来を実感できる陽気となりました。各地では、様々な花の便りが聞かれる百花りょう乱の喜ばしい季節を迎えております。

このような中、本日、ここに第140回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、各市長さんにおかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日の総会に御臨席いただきました御来賓の長野県副知事、太田寛様、長野県議会議員長、垣内基良様、長野県町村会会長代行、副会長、羽田健一郎様、そして、長野県企画振興部市町村課長、竹内善彦様をはじめ県の皆様におかれましては、年度当初で何かと、大変、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

太田副知事、また、町村会の羽田副会長さんが御出席でありますけれども、県と市との

関係、それから市と町村との関係で、それぞれ日頃から大変連携を取っていただいておりますことに対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

なお、垣内議長さんにおかれましては、この度、議長に就任されまして、誠におめでとうございます。

先ほど、私は、県職員のとときに垣内議長さんに大変お世話になりましたので、お話、挨拶をさせていただきましたが、その際に、垣内議長さんの方から「大行革やってるんだろな」ということを言われました。多分、聞いておられる方は、意味が分からないかと思いますが、私は、県庁の初代の行政改革推進室長でありまして、もう十何年前のことですけれども、そのことを覚えておられて、励ましの言葉をいただいたということで、垣内議長さんにおかれましては、大変記憶力のいい方だということは承知していたのですが、改めて、今回、そのことを感じました。帰りましたら、また大行革をやりたいと思います。ありがとうございます。

さて、去る 16 日、日曜日に投開票がありました佐久市長選挙におきまして、見事 3 期目の御当選を果たされました柳田佐久市長さん、御当選、誠におめでとうございます。

(柳田佐久市長)

ありがとうございました。

(三木会長)

今まで市民の皆さんとの協働で様々な地域課題を解決されるとともに、佐久市として大変な御発展をされていることに対しまして敬意を表する次第でございます。これからもまた私どもと一緒に 19 市が連帯して、より良い地域づくりをしていければと思いますので、今までと同様の御指導、御鞭撻をお願いできればと思っています。本当におめでとうございます。

(柳田佐久市長)

ありがとうございました。

(三木会長)

また、本年は、長野市が市制施行 120 周年、松本市が 110 周年、そして飯田市が 80 周年を迎えられる、正に記念すべき年でございます。3 市の市長さん方に心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

これからも、今まで同様、長野県市長会のリーダーとして牽引をしていただき、ますます御発展されることを祈念しております。

さて、先月 5 日、訓練のため飛び立った長野県の消防防災ヘリコプターが墜落し、県内各消防本部から派遣されていた隊員を含む 9 名の消防防災航空隊員の尊い命が失われ

るといふ大変痛ましい事故が発生いたしました。お亡くなりになりました隊員の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に深く哀悼の意を表します。

この件に関しましては、本日の会議の後半でも、長野県から御説明をいただくこととなっておりますが、この深い悲しみの中から私たちがなすべきことを考え、長野県民の安全に対する備えに引き続き万全を期していかなければならないと思っております。

さて、「地方創生元年」と言われた平成 27 年から 2 年が経ちましたが、各市におかれましては、限られた財源や人的資源の中で、創意工夫によって、地域それぞれの特色ある新年度事業を進められていることと存じます。「地方創生」のそれぞれの課題は、人口減少、少子高齢化対策、それぞれ一つひとつの課題を取っても一朝一夕に解決できる性格のものではございません。

しかし、誰かが手を差し伸べてくれるのを待つのではなく、市民とともに直接対話している現場を熟知する私たちが主体的に独自の施策を生み出す創意工夫を行い、それぞれの地域で実践をしていくことが重要であると考えております。

そして、その中では、特に私たち基礎自治体間の連携や県との連携が不可欠となっているものと考えております。この 4 月から長く慣れ親しんだ県の地方事務所が、地域振興局に改められ、財源と権限を付与されて、地域の振興と課題解決に当たることとなりました。それぞれの特色を生かした地域づくりの取組に大いに期待するとともに、私たちも一緒に協力して取り組んでまいらなければならないと考えております。

この「地方創生」を推進する手段として、ふるさと納税がありますけれども、そのあり方につきましては、本年 1 月の副市長・総務担当部長会議におきまして、松本市さんから問題提起があった旨、2 月定例会が報告があったところでありますが、先般、総務大臣から返礼割合等についての通知がなされました。

これに対しまして、全国市長会では、ふるさと納税制度の運用については、本来、地方自治体自らが主体的な判断により節度を持って対応していくもので、「地方創生」を進める上においても有益な制度であることから、この制度を健全に発展させ、継続的に維持できるように、都市自治体は、制度本来の趣旨を踏まえ、適切に対応していく所存であるという会長代理のコメントを發出しております。「地方創生」を推進する観点からも、この制度を存続させていく必要がありますので、適切に対応してまいりたいと考えております。

昨年は、大河ドラマ「真田丸」の放映、7 年に一度の「飯田お練りまつり」や諏訪大社御柱祭、また、全国植樹祭や第 1 回「山の日」記念全国大会など、正に全国的なイベントの中で大勢の方が信州を訪れ、各市の魅力を感じていただけたことと思います。

また、今年は、信州デスティネーションキャンペーンの本番を迎えますが、そのような人の流れが定着し、更に大勢の方に各市の魅力を知っていただけるよう、そして、長野県の基幹産業の一つでもあります観光が雇用や交流人口の増加につながりますよう、市長会としても共通する具体的な課題とをしっかりと国等に伝えていく必要があると思っております。豊かな個性あふれる長野県 19 市が集まって、団結することで大きな力を発揮する

ことができると考えております。

いよいよ1年後には、都道府県を財政運営の主体とする新国民健康保険制度がスタートし、さらに、未就学児までを対象とする医療費助成につきましても、国保の減額調整措置が行われないこととなることに伴う医療費現物給付等の対応など、社会保障面でも私たち都市自治体に取り組む課題が山積しております。

本日は、このような課題も含めまして、各市からの提出議題7件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題27件、また、役員改選等についても御審議いただくほか、各市から御希望いただいた事項につきましても、県の施策説明も予定しておりますので、皆さんの忌たんのない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆さんの御熱心な議論によりまして、本総会が意義深いこととなりますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

3 当選市長紹介

(百瀬事務局次長)

続きまして、本年2月に開催しました市長会定例会以降に当選されました市長様を御紹介いたします。先ほど会長からの挨拶の中にもありましたが、4月9日告示、16日投開票の佐久市長選挙におきまして3選を果たされました柳田清二佐久市長様でございます。

恐れ入りますが、その場で一言御挨拶をお願いいたします。

(柳田佐久市長)

御紹介いただきました3期目の当選をさせていただきました佐久市長の柳田清二でございます。18市の皆様におかれましては、大変に心遣い、御支援をいただきまして3選を果たすことができましたことに改めて御礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

自分自身が若輩でありながら、この重責を担わせていただくことの意味を十分に肝に銘じて今後も努力を重ねていきたいと思っております。皆様からの指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、知事さん、副知事さん、御指導いただきますようお願いいたします。

垣内議長さん、就任おめでとうございます。垣内議長におかれましては、県議会議員時代は、凶らずも同期ということでもございました。議長就任を我が事のように私もうれしく思っているところでございます。ぜひ、御活躍をされることをお祈り申し上げます。

また、羽田健一郎様にも大変お世話になっておりましてこれからも御指導いただきたいと思っております。

一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 来賓祝辞

(百瀬事務局次長)

続きまして、本総会のため、大変お忙しい中、御臨席いただいております御来賓の皆様から御祝辞いただきたく存じます。

はじめに、長野県副知事の太田寛様から御祝辞をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

(太田長野県副知事)

皆様、こんにちは。

まず、本日、阿部知事が公務で上京しておりまして、代理出席の私になったことをお断り申し上げたいと存じます。

本日は、第140回の長野県市長会総会の開催をお祝い申し上げるとともに、お招き賜りましたことを感謝申し上げます。

また、各市の皆様には、住民福祉の向上と地域の振興のために日々御尽力されていることに心から敬意と感謝を申し上げるとともに、県政の推進に御理解・御協力いただいていることに改めてお礼を申し上げたいと存じます。

また、今ほど御紹介がございました佐久市の柳田市長さんにおかれましては、見事3選をなされまして、心からお祝い申し上げます。今後とも、佐久市、佐久地域のみならず、県全体の発展のためにも御尽力されることを御期待申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

さて、先ほど三木会長の御挨拶にもございましたが、去る3月5日、県の消防防災ヘリコプター「アルプス」が訓練中に墜落するという大変痛ましい事故が起きました。この事故によりまして、今まで身命を賭して数多くの人命を救ってこられた消防防災航空隊員9名の尊い命が失われたことは、痛恨の極みでございます。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、御遺族並びに関係者の皆さん、そして隊員を派遣いただいた各市、広域連合の皆様に対しまして心からお詫びを申し上げたいと存じます。

今後は、これまで築いてまいりました県民の安全に対する備えに引き続き万全を期するため、県内の各消防機関はもとより、県警本部、消防庁をはじめ、他県、自衛隊など、あらゆる関係機関の応援をいただきながら消防防災能力の確保に最大限の努力を怠らない所存でございます。とりわけ市長の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りたいと、このようにお願い申し上げます。

なお、今の時期は、林野火災が発生する危険性が高まる時期でございます。火災発生を未然に防止するため、あらゆる機会を捉えての住民等への注意喚起などにつきましても、県も今、全力を挙げておりますが、市長の皆様のお協力をいただければとお願い申し上げます。

さて、この4月に、これまでの地方事務所に代えまして新たに地域振興局を設置したところでございます。地域振興局が中心となりまして、県の現地機関が連携して、市町村の

皆様と一緒になりまして、これまで以上に主体的・積極的に地域課題の解決に当たってまいりたいと考えております。

県では、平成 30 年度を初年度とする次期総合 5 か年計画の策定を進めているところでございまして、新しい計画は、県民の皆様の夢や希望を結集し、その実現に向けて市町村の皆様と同じ方向を向きながら取り組んでいける計画としていきたいと考えております。

さらに、地域重視の観点から、いわゆる計画の中の地域編を充実したものとしたいと考えております。5 月以降、各地域振興局の単位で地域戦略会議を開催いたしますので、市長の皆様には、地域づくりの方向性や県のあるべき姿などにつきまして御意見を伺わせていただきたいと存じております。

結びになりますが、本日の総会が実り多いものになるよう御期待申し上げるとともに、長野県市長会並びに各市の発展と市長の皆様の御健勝を祈念申し上げまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

(百瀬事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、長野県議会議長、垣内基良様から御祝辞をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(垣内長野県議会議長)

本日、ここに第 140 回長野県市長会総会が開催されるに当たり、県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

市長会の皆様には、日頃から住民福祉の向上と地域社会の発展に多大な御尽力をいただいておりますことにこの場をお借りして心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

また、柳田市長さんにおかれましては、見事 3 選を果たされました。前回の選挙、今回の選挙と相当心配しておったわけでありませうけれども、さすがに実力者という感じがします。今後も佐久のために御努力いただくことを御期待申し上げる次第であります。

副知事の挨拶にもございましたように、長野県消防防災航空隊員 9 名が亡くなるという極めて痛ましい事故が発生いたしました。事故の犠牲となられた方々は、日々、厳しい訓練を重ね、自らの危険を顧みず、強い使命感を持って任務に全身全霊をささげてこられました。亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様には、慎んでお悔やみ申し上げます。

県議会では、昨年、選挙区等調査特別委員会を設置して、平成 31 年 4 月に見込まれる次期の一般選挙に向けて選挙区・議員定数の見直しについて検討を行っているところでございます。選挙区・議員定数の見直しは、県政の根幹に関わる極めて重要なテーマであり、関係する市町村の皆様のお意見を十分に伺いながら引き続き検討を進めることとなります。県民生活の更なる発展・向上に向け、県議会といたしましても、皆様と一緒に努力

をしてまいる所存でございますので、今後とも御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、市長会並びに各市の御発展を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうございます。

(百瀬事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、長野県町村会会長代行副会長、羽田健一郎長和町長様から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(羽田長野県町村会会長代行副会長)

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました長野県町村会会長代行を務めております長和町の羽田でございます。

今日は、藤原会長が全国町村会の用務のためにどうしても出席できませんので、会長の代わりに一言祝辞を申し上げさせていただきます。

本日、ここに第 140 回長野県市長会総会が盛大に開催されるに当たり、58 町村長を代表いたしまして一言お祝いの御挨拶を申し上げます。

御出席の市長各位におかれましては、日頃、広域行政の中核的な立場において地域振興の発展のため、先頭に立って御尽力いただいておりますことに対しまして、この機会に改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、今、お話がございましたが、佐久の柳田市長さん、見事 3 選を果たされました。私どもは、すぐ近くでございまして、いろいろと日頃お世話になっておるわけですが、これからも更なる御活躍を御祈念申し上げる次第であります。

さて、はじめにお話ございましたように、先月 5 日に発生をいたしました長野県防災ヘリ墜落事故におきましてお亡くなりになられました航空隊員の皆様に衷心より哀悼の意を表したいと思っております。高い志の下に訓練を重ねられ、その卓越した技術により、山岳救助をはじめとして数多くの人命救助活動に取り組んでこられた皆様は、長野県民の誇りであり、その尊い命が失われたことは、誠に痛恨の極みであります。

さて、先般、国における平成 29 年度予算が成立をいたしました。が、「地方創生」関連予算につきましては、まち・ひと・しごと創生事業枠が引き続き 1 兆円計上されたほか、地方創生推進交付金が前年度と同額の 1,000 億円確保された上で、運用の弾力化が図られるなど、市町村が本格的な事業展開に取り組むための環境が整ってきたところであります。

地方に仕事を作り、地方への定住を促し、地方の経済を活性化するという目標の達成に向け、引き続き市長の皆様との連携を図りながら、地域独自の創意工夫を生かした施策に力を注いでまいりたいと思っております。

一方、長野県におきましては、この 4 月より地域の強みや特性を生かした地域づくりを進めるため、新たに地域振興局が設置をされました。市町村が抱える地域課題に対して、

より積極的に関わる組織体制が整備されたことから、これまで以上に県・市及び町村の相互連携を深め、地域社会の維持・活性化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

市町村が直面する課題は多岐にわたりますが、われわれ町村会は、市長会と今まで以上に情報交換や連携を密にし、互いに協力し合いながら地域社会の振興・発展に努めてまいり所存であります。

最後になりましたが、市長会の発展と皆様の御活躍、御健勝をお祈りいたしまして御挨拶といたします。本日の総会、誠にありがとうございました。

(百瀬事務局次長)

ありがとうございました。

次に、本日御臨席いただいております御来賓の長野県企画振興部市町村課の皆様を御紹介させていただきます。

市町村課長、竹内善彦様。

同じく課長補佐兼行政係長、近藤浩様。

同じく行政係担当係長、松山順一様。

同じく行政係主事、石井智佳様。

以上の皆様でございます。

ここで、太田副知事様、垣内県議会議長様、羽田町村会会長代行副会長様におかれましては、他の公務のため御退席されます。御多忙のところ、どうもありがとうございました。

次に、本日の総会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局におきまして作成した会議録を出席者等に確認いただいた後、ホームページにアップさせていただきますので、御承知おき願います。

5 議長選出

(百瀬事務局次長)

次に、議長の選出であります。議長につきましては、今回は事務局での開催のため、慣例によりまして三木会長をお願いしたいと存じます。

三木会長、議長席へお願いいたします。

(三木会長)

それでは、私が議長を務めさせていただきますが、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

最初に、議事に入ります前に、自治労長野県本部から申し入れがございますので、しばらくお聞きいただきたいと思います。

それでは、自治労長野県本部の皆さんを御案内ください。

本日は、御苦勞様です。会長の三木でありますけれども、時間がありませんので、大変

申し訳ないのですが、簡潔に要点述べていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

(西澤書記長)

それでは、よろしくお願いいたします。自治労長野県本部で書記長をしております西澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、常日頃より各市におきまして労働組合等の交渉等に真摯に臨んでいただきまして、本当にありがとうございます。この場を借りまして、感謝を申し上げます。

さて、現在の労務交渉の状況についてですけれども、あえて私から申し上げるまでもないところではありますけれども、様々なニーズがあると思っております。

その中で、より良い行政サービスを提供することが求められており、そのためには、そこで働く職員のモチベーションを保ちながら、心身ともに健全で働けなければいけないと思っております。

そのような状況におきまして、今日は、貴重な時間をいただきましたけれども、申入書をお出ししますので、先ほど申したようなスタンスで作ってある申入書でありますから、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、私からは以上であります。書記次長から申入書について追加説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

(関書記次長)

お忙しい中、お時間を取っていただき、ありがとうございます。私は、自治労長野市の市職評議会で議長をしております関と申します。よろしくお願い致します。

申入書の中身につきましては、長文に当たりますので、要旨をかいつまんで提案させていただきますので、御検討いただくようお願いいたします。

主な点としましては、4つお伝えしたいと思っております。

一つ目につきましては、賃金と労働条件についての要求ということになります。賃金の改定においては、民間の給与実態、それから人件費、このようなものを考慮して、最終的には、組合との交渉・合意に基づいて実施するように願いたいと思っております。

続いて、昨年、一昨年と人事院の勧告によって国家公務員と地方公務員とでは地域間の格差が生まれております。これの解消のため、昇給・昇格等を行うことによって格差の解消を行うようお願いしたいと思います。

続いて、二つ目になります。労働諸条件等に関する要求になります。

公共サービスの水準については、提供体制を維持するために必要な人員については、正規職員で配置することをお願いしております。

それから、人事評価につきましては、職員の賃金や労働条件に大きな影響を及ぼすため、評価結果については、組合と十分協議を行うようお願いいたします。

続きまして、三つ目になります。臨時職員、非常勤等職員についての待遇についてになります。

任用期間を理由とした雇い止めを行わないということと、この任用期間に上限を定めず、本人が希望する場合においては、特別な事情がない限りこれを継続するようと思います。

そして、四つ目は行財政改革に関する要求です。

地方交付制度は、地方固有の財源であります。地方自治の本旨であることから、一方的な削減や制限がされないことがないように国に対して申し入れをするようにお願いしたいと思います。

そして、最後になります。行財政の指標の観点から、医療、それから福祉、環境など必要であって不可欠なサービスについて、縮小や廃止、このようなことの切り下げを行わないように、このような趣旨のことが要求書に盛り込まれておりますので、お受け取りいただけるようお願いしたいと思います。

(三木会長)

ただいまの自治労長野県本部の皆さんから申入書を受領させていただきました。またこれは、各市で対応させていただきますが、私は、須坂市の市長として、ぜひ皆さん方をお願いしたいことは、今、働き方改革などいろいろありますので、組合は組合として、人員増なども含めまして、その中でいかに働き方改革を組合自ら何かできることがないかということで現場からの声を出していただくことがこれからは重要だと思いますので、ぜひ自治労としても、働き方改革を現場として出していただければ、大変、私の個人的な考え方としては有り難いと思います。

本日は、御苦労さまでした。

6 会 議

(三木会長)

それでは、会議事項に入ります。

(1) の会務報告をお願いします。

事務局長から説明願います。

(1) 会務報告

(市川事務局長)

はい。皆様、お疲れさまでございます。着席のまま説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。

2月2日開催の2月定例会におきまして、1月末までを御報告させていただきました。本日は、2月1日以降、3月末までにつきまして、時間の都合もありますので、主なものについて御報告をさせていただきます。

まず、1 ページのうち定例会でございますが、ただいま申し上げましたとおり、2月2日に自治会館で開催させていただきました。

本会の29年度の事業計画及び歳入歳出予算等5件につきまして御協議いただき、すべて御承認いただいております。

下段の2の「役員会」につきましては、定例会に先立ちまして開催をいたしました。協議事項等は、記載のとおりでございます。

2 ページをお願いいたします。

3の「北信越市長会」関連では、事務局長会議が二度開催され、私が出席しております。記載の事項についての協議を行っております。

その下、4の会長等が出席した会議であります。長野県総合計画審議会以下、正副会長さんをはじめ、記載の市長さん方や職員の方々に御出席いただいております。

次に、3ページの大きなⅡの「慶弔等」以下は、記載のとおりでございますが、最後の4ページを御覧いただきたいのですが、一番上になります各市への通知の中で後ほど報告事項で触れますけれども、全国市長会会長への立候補の状況、全国市長会の会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する協議結果等について随時お知らせをさせていただきました。

会務報告は、以上でございます。

(三木会長)

ただいま説明がありました「会務報告」について、質疑等はございますか。

○ 「なし。」との声あり

(三木会長)

それでは、質疑等がありませんので、会務報告は承認いただいたものといたします。

(2) 議題審議等

(三木会長)

続きまして、会議事項(2)議題審議等に移ります。

各市から議題が提出されておりますので、順次御審議をお願いいたします。

議題の審議に先立ちまして、事務局職員から、議題の区分、種類、分野並びに要望先及び提案要旨を説明させますので、その後、提案市の市長さんから補足説明がありましたら御発言いただき、次いで県の御意見等をお聞きした上で、質疑、採決を行いたいと存じます。

御意見、御質問のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をしていただいてから御発言をお願いいたします。

I 各市提出議題

議題1「長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」

議題2「長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」

(三木会長)

最初に、議題1「長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」を審議いたしますが、議題2も議題1と同様「長野県福祉医療費給付事業補助金の対象範囲拡大について」であり、内容が類似しておりますので、一括して事務局から議題を説明してください。

(百瀬事務局次長)

はい。議題1及び2について御説明いたします。

本議題は、議題1が中野市、小諸市から、議題2が長野市からの提案で、現行制度の拡充を求めるもので、再提案の議題、要望先は、県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

議題1は、「乳幼児等に対する医療費補助対象範囲について、現在、小学校就学前までとなっている通院に対する補助について、入院と同様の中学校3年生まで拡大することを要望する」。

議題2は、「長野県の実施する福祉医療費給付事業のうち、乳幼児等の通院に係る医療費補助金について、対象範囲の拡大を要望する」。

以上でございます。

(三木会長)

はい。議題1の提案市のうち、まず、中野市長さんから補足説明がありましたら、お願いいたします。

(池田中野市長)

はい。それでは、若干意見というか、要望事項は、ここに書かれておるとおり以上でも以下でもありません。ただ、この給付の補助につきましては、私自身の若干の考えを申し上げますと、このような医療制度、今、県も改革に動いていただいているわけですが、まずけれども、県全体としてまだらであってはいけないと思いますし、このような問題がこれからの人口問題などで都市間の共通の偏在を生むようなことはあってはならない、県全体として足並みをそろえていただきたいということは当然要望するわけですが、少なくとも義務教育課程の中学3年までは、通院に関しましても、ある一定の水準を県全体として保っていただきたいということでもあります。市が先行してやっておる事業ではございますけれども、そのような点を十二分に踏まえていただきまして、御検討いただければ

と思っております。

以上です。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

同じく議題1の提案市の小諸市長さんから補足説明がありましたら、お願いします。

(小泉小諸市長)

はい。私は、ほぼ、今の中野市長さんと一緒なのですが、県も市町村と一体となって子育て支援充実のために財政支援、給付を行っていただきたいということでもあります。

(三木会長)

続きまして、議題2の長野市長さんから補足説明がありましたら、お願いいたします。

(加藤長野市長)

はい。私は、池田市長と同じでございまして、今、福祉は非常に重要なことございまして、それが各市町村によって「こっちの水が甘いぞ」という取り合いになっているということ、特に、長野県の中でも違いがあり、非常に苦慮しているところでございます。

長野市におきましては、ようやく28年4月から中学生まで医療費を無料にしたところでございまして、県内で一番最後になったということでございます。ただ、今、小学1年から中学生までの入院につきましては県でやっただいているわけでございますが、通院ができていないということございまして、義務教育課程までは何とか県でも面倒を見ていただきたいと。現在、給付費の7割を一般財源から出している大変厳しいところでございます。そのようなことも含めて、ぜひ、県におきましては、11年間変わっていないということでございますので、よろしく願いしたいと思っております。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、県から御発言をお願いいたします。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

健康福祉政策課の清水でございます。日頃、大変お世話になっております。

福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について、中野市、それから小諸市、長野市から御要望いただいたところでございます。また、今回の子供の医療費の現物給付化に係る検討会あるいは意向調査の中でも、補助範囲の拡大をやってほしいという御要望をいただいているところでございます。

乳幼児等に対する福祉医療費の助成については、平成 27 年度の実績で、これは、県の補助の対象でございますけれども、約 26 万人が受給しております。また、対象範囲についても、市町村の皆様のご努力によりまして、県の補助対象範囲を超えてやっております。入・通院とも全市町村で中卒まで、さらに、50 以上の市町村で高卒までが対象となっております。子育て支援の重要な役割を果たしていると考えているところでございます。

県の補助額は、約 11 億円でございます。障がいとひとり親家庭を含めました福祉医療全体で見ますと、約 41 億円という形になってございます。県の補助対象範囲の拡大についてでございますけれども、市町村の皆様を交えた検討会の議論を受けまして、平成 26 年 12 月に策定をいたしました「長野県子育て支援戦略」に基づきまして、平成 27 年度から、通院はできませんでしたが、入院について中卒まで拡大したところでございまして、御要望が多いことは承知をしているところでございますが、現時点では、拡大は難しい状況であり、御理解を賜りたいと考えております。

御要望に対する回答は以上でございますが、子供の医療費に係る現物給付化、これについて事務局から説明の機会をいただきましたので、お手元に申し上げました資料に沿って説明をさせていただきたいと存じます。総会資料 2 をお願いいたします。

まず、今回の検討会に参画いただきました長野市長様、小諸市長様におかれましては、お忙しい中、検討に加わっていただきましてありがとうございます。また、全市の皆様におかれましても、意向調査等に短期間に御協力いただきまして感謝を申し上げたいと存じます。

資料の頭に「第 2 回検討会のまとめ」とございますけれども、検討の経緯等について簡単に申し上げたいと思います。

昨年の末でありましたけれども、国から現物給付化の導入、これと懸案となっております国民健康保険国庫負担金を減額調整する措置、いわゆるペナルティと言われているものですが、これについては 30 年度から未就学児までを対象とする医療費助成について行わない、廃止するというような方針が示されたところでございます。

これを受けまして、市長会、町村会の御協力の下、長野県福祉医療費給付事業検討会を立ち上げまして、現物給付導入に向けて検討を開始したところでございます。

1 月 27 日に第 1 回の検討会を開催いたしまして、導入範囲等について全市町村の意向を確認すべきだということになりまして、全市町村に対する意向調査を行った上で、それを踏まえ、3 月 30 日に開催をいたしました第 2 回検討会で御覧のとおり議論の取りまとめをされたところでございます。短期間で取りまとめることができましたことにつきまして、重ねて感謝を申し上げます。

検討会での議論の取りまとめのポイントを申し上げますと、まず、現物給付の導入範囲でございますけれども、県全体として、子育て支援・少子化対策を推進する観点から、全市町村「中学校卒業」までは、足並みを揃えることが適当であると考えています。

それから、県は、市町村が足並みを揃える環境を整備するため、所要の措置を講ずるよう検討することが適当である。

次に「受給者負担金」につきましては、福祉サービスの受益と負担の関係を明確にし、共に制度を支え合う一員であることを受給者の皆様にも自覚をしてもらうことが必要だと。

また、将来にわたり持続可能な制度として県民福祉の向上に寄与するために、現行の1レセプトあたり500円を維持することが適当であるという取りまとめをいただいたところでございます。

(2)の県の「所要の措置」についてでございますけれども、これにつきましてはすべての委員から「中学校卒業」まで現物給付化した場合に生じる、国保ペナルティ、これについて、乳幼児等の「通院」を含めて「入・通院」分の2分の1を県が補助するように要望をいただいたところでございます。

このような取りまとめを受けまして、県では財政支援、所要措置について検討したところでございます。そこでございますけれども、全市町村が「中学校卒業」まで、足並みを揃えるための環境作りとして「中学校卒業まで」現物給付を導入した場合に生じます、国保ペナルティ額、これについて2分の1を補助する、このような方向で準備をしたいと考えてございます。

現物給付の導入の時期でございますけれども、30年8月診療分からと考えてございます。これは、毎年、市町村の担当の方にお集まりいただきまして、福祉医療の事務研究会をやっておるわけですが、その中で30年8月が適当であろうと。また、この30年4月は、国のペナルティ廃止が4月からなのでございますけれども、4月は、ご存じのとおり国民健康保険の広域化ということで国保のシステムが大きく変わるというような部分もございますので、それにぶつckerのはいかななものか、30年8月が適当ではないかということで、現物給付の導入開始を30年8月診療分からを目標とすることで調整させていただきたいという考えでございます。

なお、市町村の皆様へは、早期に説明会を開催する等、丁寧な情報提供等に努めてまいります。導入に向け、条例改正あるいはシステム改修が必要かと思っております。準備のお願いをしたいと存じます。

また「その他の取組」といたしましては、国に対しては引き続き就学児以降の国保ペナルティについても解消を求めていきたいと考えております。

それから、市町村におかれましては、医療費の波及増を心配する声もあるわけですが、このようなものの抑制の取組や子育て支援・少子化対策の充実を引き続きお願いをしたいと考えてございます。

裏面をお願いしたいと思います。

もう一つ、現物給付方式とはどのようなものかということをご簡単に御説明申し上げたいと思ひまして、資料を作りました。これは、例としまして患者負担3割で医療機関にかかり、医療費が1万円だった場合を想定したものでございます。上が「現行：自動給付方式」

で下が「現物給付方式」のものでございます。

両方式とも、保険で7割の負担、今回の場合は7,000円ですけれども、7割負担されるのは同じでございます。残りの3割、3,000円、この負担についても、福祉医療費が2,500円、受給者負担金が500円ということで変わらないわけでございます。

市町村さんから見ますと、福祉医療費の額そのものは変わらないということでございます。何が変わるかということでございますけれども、患者さんが3割負担を窓口で払うわけですけれども、これの払い方が変わるということでございます。

上の自動給付方式でございますけれども、下線を引いてございますが、「患者窓口(3割)3,000円」ということで、3,000円を一旦、窓口でお支払いいただく形になります。福祉医療費2,500円分につきましては、左に四角で囲んでございますけれども、約2カ月後に市町村から受給者の指定口座に振り込まれる、これが自動給付方式でございます。

これが下の現物給付ではどうなるかということ、患者さんの窓口負担が3,000円ではなくて、受給者負担の500円だけになるということでございます。福祉医療費の2,500円については、市町村から医療機関にお支払いする、このような形に変わるということでございます。

下に「現物給付方式導入と国保ペナルティ額への県補助のイメージ」ということで、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、現物給付方式の導入範囲は中卒までということで、区分で言うと乳幼児だけではなくて障がい者・障がい児、それからひとり親の子どもさん、これも対象とするわけですけれども、点線で囲んだ部分が現物給付方式の導入範囲でございます。

その中で未就学児については、国保ペナルティ廃止となつてございますので、その横の小学生・中学生のグレーになっている部分が県の補助対象範囲、医療費本体の対象範囲でございますけれども、この小学生・中学生の通院の部分、これを含めた、本体ではないのですけれども、ペナルティに係る分については2分の1を支援してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は、以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、御質問、御意見等はございますか。

よろしいですか。

御意見等がないようですので、質疑を終了したいと思います。議題1及び2につきましては、原案のとおり一括して採択することに御異議ございませんか。

○ 「なし。」との声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、本議題を採択することといたしました。お疲れさまでした。

議題3「基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地に係る農振制度の弾力的な運用について」

続きまして、議題3「基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地に係る農振制度の弾力的な運用について」を審議いたします。

事務局から議題を説明してください。

(百瀬事務局次長)

はい。資料9ページになります。議題3について御説明いたします。

本議題は、千曲市からの提案で、現行制度の改善を求めるもので、新規の議題、要望先は国でございます。

提案要旨を朗読いたします。

「基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地であり、事業完了後8年未経過である農地については、農振除外が行えず、農村地域の活性化や地域振興の観点から支障が生じているため、事業内容に応じた制度の弾力的な運用を要望する」。

以上でございます。

(三木会長)

はい。提案市の千曲市長さんから補足説明がありましたら、お願いいたします。

(岡田千曲市長)

はい、お願いします。

これは、大変な問題だと思っています。平成19年にこの基幹水利施設のストックマネジメント事業が始まったのですが、それ以前は、補修事業であって、緊急に必要な施設機能の維持や安全性の確保のための補強工事等は、この事業に含まれていませんでした。しかし、19年のストックマネジメント事業では土地改良事業として、すべての事業が8年未経過の補修工事などの軽微な工事をするすることで、8年間は対象にのることとなり農振地域の解除はできません。各市も機能保全計画を作っていますが、今後とも農振の解除は難しくなってくると思っています。もう少し弾力のあるものにしてほしいと思います。

この問題は、平成25年に県と知事会と市長会、町村会が連名で国に要望を出しているのですね。しかし、それからまだ何も変わっていないということでありまして、再度、しっかりと要望していった方がいいのかなと考えているということでございます。よろしくお願いします。

(三木会長)

はい。

県から御発言をお願いいたします。

(中村農業政策課長)

農業政策課の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

基幹水利施設のストックマネジメント事業でございますけれども、御存じのとおり、県営のかんがい排水事業、団体営の土地改良事業の一つでございます。農業水利施設の有効利活用を図る、それから機能保全をすることを目的としまして、施設の劣化状況を調べる機能診断や保全計画、対策工事の実施ということで、一連を進めるという事業でございます。

土地利用の観点で、農業振興地域の農用地区域から除外をするという場合、この土地改良事業が行われていると事業の完了後8年を経過しているということがと除外の要件の一つになってしまっているということはお存じのとおりだと思います。

基幹水利施設のストックマネジメント事業ですが、同一の箇所でも複数回の事業が実施されているということで、結果として、農振除外できない期間が長期にわたってしまうということは承知しているということでございまして、国の会議でこのような点を地方からの意見ということで再三申し上げたという経過がございます。

国の見解としては、直近の3月の会議でストックマネジメント事業は単なる修繕ではない、機能保全を目的としているので既存の老朽化した施設を更新して耐用年数が長期のものとなるという観点で、農業の生産性の向上に値する土地改良事業なのだということをはっきり言っただけで適用除外は難しい、まだまだということでもあります。

ただ、一方、この会議の席上でも、国はこの計画が何回かに分けて実施されているので、最終的な完了がやはりいつになるか分からない、不明であるということも分かっていると。農振除外できないという現場から意見があるということは承知しているという話はお聞きしています。

県としても、このような話も聞いていますので、引き続き機会を捉えて、このような部分の支障となる事例があるということを伝えながら、国へ要件緩和を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの県の説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

(岡田千曲市長)

はい。

私どもは、869haの面積をもつ土地改良区があり、水路だけでも4kmあります。どこかで必ず補修工事がありますので農振除外が半永久的にできない。

ここは、更新だけでなく、維持・補修するこのようなものについては、何とか解除できる方向をぜひともお願いしたいと思います。

(三木会長)

はい、いかがですか。

(中村農業政策課長)

ここは、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

(三木会長)

はい。他にいかがですか。

結局、本当の実態が分かっていないかもしれませんね、こちらの切実な思いが、その補助金を受けての事業だと。また県も今までと同様に努力してもらえと思っています。

よろしいですか。

それでは、ほかに質問等がないようですので、本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

○ 「なし。」との声あり

(三木会長)

はい、御異議ないようですので、本議題を採択することと決定いたしました。はい、御苦労さまでした。

議題4 「子どもの貧困対策事業に対する補助制度の創設について」

続きまして、議題4 「子どもの貧困対策事業に対する補助制度の創設について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(百瀬事務局次長)

はい。資料は10ページになります。

議題4について御説明いたします。本議題は、松本市からの提案で、新たな施策の要望を求めるもの、新規の議題、要望先は、県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

「子どもの貧困対策について事業を継続的に実施するため、県の補助制度の創設を要望

する」。

以上でございます。

(三木会長)

はい。提案市の松本市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(菅谷松本市長)

はい。これは、特に申し上げることはないのですけれども、御承知のとおり、今、子どもの貧困ということが大きな社会的問題で、御承知のとおり、子どもの貧困対策に関しては、東京から広がっているということで、そのような中で、昨年度ですけれども、県のモデル対策事業として、この問題が松本市と飯田市でやらせてもらったのですが、今年度は、その補助金が得られなかったということで、県からお金が付かなくて中止になったということでもあります。

ただ、昨年、この事業を経験した市民の皆さんからも、ぜひ継続してくださいということで、松本市が市単独でもって子どもの未来応援事業として継続し、併せて子どもの居場所づくりの交付金、また3世代で交流しようという事業にも交付金を市単で実施しているのですけれども、やはり、これは、ぜひとも県でこの財政的な支援を継続してもらわなければ、日本において本当に大きな社会問題化しているものですから、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上です。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県から御説明をお願いします。

(草間こども・家庭課長)

こども・家庭課長の草間と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま、松本市さんから御要望いただきました点についてでございますけれども、初めに、今、松本市長さんからもお話がございました平成28年度におきましては「信州こどもカフェ」事業ということで、県の事業で松本市さん及び飯田市さんで実施をさせていただいたものでございます。

今年度におきましては、両市のそれぞれの御支援の中で継続して事業を実施していただくというお話をお伺いしたところでございまして、その点につきましては、深くお礼を申し上げます。

その県での補助事業という体制的な支援についてでございますけれども、本年度、県におきましては、当初予算におきまして、これは国庫補助事業になりますけれども、「ひとり親家庭の子どもたちの生活・学習支援事業」を市町村に対する補助事業として計上させていた

だいてございます。これは、子どもの居場所を開設運営する場合にこの補助事業を活用できるということで、国2分の1、県4分の1、市町村4分の1の負担割合によって、今年度、県では290万円ほどの予算計上をさせていただいてございますので、ぜひ、こちらの活用を御検討いただければ、大変有り難いと思っております。

また、この補助事業につきましては、ひとり親家庭の子どもに限定をしている部分がございますので、国に対しては、昨年度来、どのような子どもかを限定しないで子どもの居場所づくりに対する体制措置をしていただきたいたいということで要望させていただいたところでございます。今年度以降も引き続き要望させていただきたいと思っております。

また、このほか、今年度、県単独事業といたしまして、地域振興局の体制を整備する中で、この子どもの居場所づくりの普及拡大を図っていくために、市町村、NPO等のネットワークの場として地域プラットフォームを10広域ごとに構築・運営をし、子どもの居場所づくりを推進していきたいと考えてございます。

平成28年度におきましては、先進的なモデル事業といたしまして、佐久地域と諏訪地域で構築をさせていただいてございまして、今年度は、引き続き運営という形で体制を整えていきたいと考えてございます。

また、元気づくり支援金につきまして、これは、一次募集は締め切っているかと思いませんけれども、平成29年度、今年度からは、地域の重点テーマといたしまして「子どもの居場所づくりの促進」ということで設定をさせていただいてございますので、このようなものも活用していただければと考えてございます。

最後になりますけれども、子どもの居場所を含めた「子育て支援戦略」の改定につきましては、現在、県と市町村との子育て支援合同検討チームにおいて検討させていただいております。また、5月末には、県と市町村の協議の場が開かれる予定になっておりますので、この場におきまして現時点での検討事項を中間報告させていただきたいと思っております。

私からの説明は、以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの県の御説明に対して、御質問、御意見等はございますか。

それでは、ないようですので質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

○ 「なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございました。御異議がないようですので、本議題を採択することと

決定いたしました。御苦労さまでした。

議題5「地域における口腔機能・摂食・栄養医療の供給体制整備や従事者育成、調査研究等の充実」

続きまして、議題5「地域における口腔機能・摂食・栄養医療の供給体制整備や従事者育成、調査研究等の充実」を審議いたします。事務局から提案議題を説明してください。

(百瀬事務局次長)

はい。資料は、11ページになります。議題5について御説明いたします。

本議題は、大町市からの提案で、新たな施策の要望を求めるもの、新規の議題、要望先は、県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

「地域における口腔機能・摂食・栄養医療の供給体制設備や従事者育成、調査研究等を行うため、信州大学寄附講座「地域口腔摂食栄養医療学講座（仮称）」の設立を県において支援されることを要望する」。

以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

提案市の大町市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(牛越大町市長)

はい。あまり耳慣れない分野なものですから、少し申し上げます。

「提案理由」の欄を御覧いただきたいと思うのですが、歯の健康や口の中の健康、さらには、食べ物を摂取したり栄養状態の維持向上を図ることは、生活習慣病の重症化予防あるいは高齢期においては、肺炎の死亡率の中でトップ・スリーに入る誤嚥性肺炎などを予防することになり、健康増進あるいは介護予防が向上し、健康寿命の延伸につながると言われています。

しかし、一方で、そのためには歯科口腔医療や摂食・嚥下医療、栄養学・食支援などの分野の教育、研究、さらには人材育成などの部門がなかなか整っていない状況がございます。そのために、今回、要望を上げますように信州大学にこのような教育・医療拠点を構築して、県が全域の歯科口腔、摂食嚥下医療の浸透を図るために信州大学医学部に講座を開設するために県の御支援をお願いするという趣旨のものでございます。

県におかれましては、しあわせ信州創造プランの柱として、このような健康の分野を位置付けていただいております。また、信州ACEプロジェクトの中でも健康長寿に一生懸命取り組んでいただいておりますので、ぜひ、この分野においても御支援をお願いしたい、

そのようにお願いを申し上げます。

(三木会長)

はい、ありがとうございます。それでは、県から御説明をお願いいたします。

(西垣保健・疾病対策課長)

保健・疾病対策課の西垣でございます。よろしくお願いいたします。

県では、平成 22 年に長野県歯科保健推進条例を制定し、昨年 4 月には歯科保健推進センターを設置するなど、歯科保健の推進に取り組んでいるところでございます。

また、先ほど大町市長さんからもございましたように、日本人の死因の 3 位が肺炎であり、高齢化に伴い、その原因の一つとして誤嚥が大きな原因であることを踏まえまして、高齢者をはじめとして、あらゆる世代において口から食べることをはじめとする口腔機能の向上の重要性については認識しているところでございます。

現在、在宅歯科医療を担う人材や介護職員等を対象とした研修会を開催し、また、在宅歯科医療についての相談窓口を設置したり、要介護者の実態調査を行うなど、在宅歯科医療の推進や嚥下機能が衰えた要介護者等への支援を行っております。

また、これらを継続するとともに、信州大学をはじめとする機関や歯科医師会等の職能団体、また、地域等と一層の連携を図り、支援体制や連携体制について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(三木会長)

はい。ただいまの県の御説明に対しまして、御質問、御意見等はございますか。

(牛越大町市長)

深い御認識、そして御尽力いただいていることに本当に感謝申し上げます。ただ「検討する」と言っても、現場の方は、むしろ、このような動きを一刻も早くということと、今、お話にありましたように研修などを通じて養成したり、専門分野の職種を育成するには、やはり育成の拠点を設けること、そして、研究を深めるための拠点を設けることが何よりも大事だと思います。もう 1 歩踏み込んだお答えをいただけませんか。

(三木会長)

はい、いかがですか。

(西垣保健・疾病対策課長)

踏み込んだお答えですか。

(三木会長)

講座を設けてみるとか。

(牛越大町市長)

私自身も長いこと県の職員をやっていたので心配するのですが、「検討する」ということは、間違いなく数年は先へ行ってしまふようなスケジュールなのではないかと。むしろ、例えば、今年度中に検討し、その結果は、もし可能であれば、新年度から何とか実施に向けてというようなスケジュールをお示しいただけませんでしょうか。

(三木会長)

なかなか難しい問題ですし、寄附講座の問題ですから、牛越大市長の言い分もよく分かるのですけれども、持ち帰って検討するようお願いいたします。次の分も関係してくるのですよ、寄附講座の。ただ、次のものにも関係しますけれども、やはり信州大学のようないい大学があるときに、私は、信州大学とともに連携して先進的にやっていくことは大事だと思います。多分、牛越大市長がおっしゃっていることは、そのようなことだと思いますね。通常の健旺ではないのですね。またそれは検討していただいてということでもよろしいですか。

(牛越大町市長)

すみません、県は信州大学と包括的な地域のための連携協定を結ばれていますので、せっかく去年、ACEプロジェクトをスタートさせたのであれば、むしろ今、県政の中のこのような分野に久し振りに光を当てる時期ではないか、そのように思いますので、重ねてお願い申し上げます。ありがとうございました。

(三木会長)

それでは、ほかに御意見等がありませんので、原案のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。では、原案のとおり採択することといたしました。御苦労さまでした。

議題6の「発達障がいを持つ子供に対する地域支援体制の構築等について」

(三木会長)

続きまして、議題6の「発達障がいを持つ子供に対する地域支援体制の構築等について」

を審議いたします。事務局から提案議題を説明してください。

(百瀬事務局次長)

はい。資料は12ページになります。議題6について御説明いたします。

本議題は、須坂市からの提案で、新たな施策の要望を求めるもの、新規の議題、要望先は、県でございます。

提案要旨を朗読いたします。

「発達障がい診療体制整備とともに、専門研修を受けたコメディカルスタッフ（医療従事者）を県内に計画的に配置し、地域の教育・福祉・保健・労働等の関係機関と連携した支援体制を構築することを要望する」。

以上でございます。

(三木会長)

はい。提案市の須坂市ですが、「提案理由」の所に細かく書いてございますけれども、私もあまり承知していなかったのですが、発達障がいや「不登校」「ひきこもり」等々についてどのように対応することがいいかということ職員から提案がありまして、今、信州大学に、ここにも書いてございますけれども、「子どものこころ診療部」がありまして、これは、全国でも先進的な取組をしているということなのですが、結局、先生方や臨床心理士の養成、それから保育士、教職員が早めに理解を得ることが大切だと言われているそうです。

そして、菅谷市長さんが非常にお詳しいので、ぜひ、アドバイスしていただければと思いますが、特に松本市さんの場合、そのような先進的な取組をしておられますので、そのような面も含めて御発言、御説明いただければ大変有り難いと思いますので、お願いします。

(菅谷松本市長)

はい。今、須坂市長さんからそのようなお話があったのですが、僕自身は専門医ではないのですが、少しお話ししたいと思います。

実は、この発達障がい児の支援のことにつきましては、申し訳ないけれども、県の取組の姿勢が非常に足りない、これまで。ですから、私どもは、いろいろお願いしても、なかなか動いてもらえない、足りないのですね、そのような気持ち。それで私たちの市では、平成22年度から「あるぷキッズ支援事業」を松本でやっています。おかげさまで、これは、非常に高い評価をいただいております。

ですから、そのような状況の中で、実は、教育長さんがお見えですけども、発達障がい児の問題は、各市が皆、今、どうしたらいいかと悩んでいるはず。というのは、市長さんたちはよく分からないけれども、担当課は、皆、苦勞しています。特に、やはり不

登校の問題は、いじめによって学校に行かない、さらにまた、虐待によって、それが後でトラウマになっていろいろな影響が出る。特に子どもの頃にそのようなことが原因で、将来、発達障がいのある大人になっていく。そうすると、その人たちの子どもがまたいろいろな問題を起こすことになるものですから、日本では、今、非常に、発達障がい児の問題が大きくなっております。

そのような中において、信州大学では、おかげさまで平成 14 年に「子どものこころ診療部」が設置されまして、これは、本当に全国で走りてございました。

ただ、残念なことは、これは診療部でございまして、お子さんの、結局、診療だけが中心になっていまして講座ではないわけですね。例えば内科学教室や病理学教室などの教室ではなくて診療部なのです。ですから、そこのトップの部長さんは、教授ではないわけです。

ところが、今、これほど大きな問題になってきたということで、実は、国も今後は、やはりこれをやらなければいけないという通達が、多分、来ていると思うのですけれども、そうなったときにどうしたらいいかということで、実は、昨日、信州大学医学部の大学院の学部長、病院長等の代表として、小児科の教授が私のところへ来ました。先ほど大町市長さんの話がありましたけれども、ぜひ、大学に一つそのような寄附講座を計画したいのだということで、これは、今後、やはり学問的にしっかりした専門医を作っていかなければ大変な問題になる、あるいはまた、臨床心理士を含めたコメディカルの人たちを養成していかなければいけない、そのためには、やはり一つの講座を設けたいと。

では、どうするかというと、財源的には国が出さないものですから、結局は、県や市町村でもって出し合って一つの講座を作って、そこに教授を置き、スタッフを置いていくと、このようなことを早くやっていきたいから、ぜひとも明日の市長会では須坂市長さんと一緒に各市長さんに理解してもらわなければならないということで、昨日、要請を受けました。

ということで、私は、実は、子ども診療部の部長さんは非常に有名な方で、東大を卒業されてこちらに来ているのですね。その方が、もし、今度は、東大にそのような講座が出来てしまうと、多分、引っ張られてしまう。そうしますと、せっかくその先生がおられ、全国的に有名な方で、厚労省のいろいろな各班の班長や財源を確保できる方なものですから、その教授、部長さんがいるときにぜひ講座を開設したい、そしてその先生に教授になってもらえればありがたいし、スタッフの教育や小児科医や精神科医が今後子どもの心の治療をできるような専門医を作る、あるいはコメディカル、ここもやはり各市長さんのところでも非常に御苦労されていますけれども、臨床心理士を養成していつもらったり、それに対応できるような保健師を養成していくということで動くと思う。それによって、大町市長さんには悪いのですけれども、ぜひこちらは良い回答をいただきたいと思っております。

これは、県が真剣に取り組まなければ、日本は、これからやはりこちらの方面で国が厚

労省を含めて動くと思いますから、そのような意味では、オール信州で自治体と大学医学部が共同でもって取り組んでもらいたいということでございますので、よろしく願いいたします。

三木市長、このようなことでいいですか。

(三木市長)

そうですね、ありがとうございます。すみません、とても分かりやすい説明をしていただきまして、ありがとうございます。

県の御説明をお願いします。

(西垣保健・疾病対策課長)

はい、お答えしたいと思います。

先ほど松本市長さんからの御説明がありましたように「子どものこころ診療部」の重要性については、県でも非常に認識しているところです。また、今までの事業につきましても、一定程度、例えば、全圏域へのサポートマネジャーの配置による連携体制の構築等々につきましても、一定の成果を上げていると認識しております。

この中で、やはり課題として、更なる診療体制の充実、人材育成、成人の発達障がい者への支援、また、保健・福祉・教育、そして司法等との連携などに課題があることも認識しております。今後も、研修、また、サポート・マネジャーの活動を支援することにより、連携・協力体制の充実と市町村支援に取り組んでまいることと同時に、信州大学、また、県立こども病院、そしてこころの医療センター駒ヶ根と連携し、診療体制の一層の充実に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

(三木会長)

菅谷市長さんいかがですか。

(菅谷松本市長)

そのような答えかなと思っていましたけれども、それでは駄目なのです。これは、思い切って、やはり知事が本当にやる気になっていただきたい。発達障がいあるいは不登校は、知事も新聞報道によれば、御自分もかつて学校に行くことが嫌だったということを経験されたということが書いてある、それぐらいに大きな問題になってきています。

ですから、私は、やはりこの際、県が、今の言葉でいくと、申し訳ないけれども駄目です。やはり、思い切ってこれは大学とコミットして、ちょうど今、そのような、私が申し上げたように「子どものこころ診療部」、これは診療だけなのです。そうではないのです。これからは、やはり教育や研修、それから研究を含めてやっていかなければいけないとい

うことで、これは、ぜひ、また知事にもしっかり言うておいてください。お願いいたします。

(西垣保健・疾病対策課長)

私の答え方が不十分で本当に申し訳ございません。要請については、本当に具体的なものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(三木会長)

多分、これは、知事マターだと思うのですよ。だから、お答えされる人も気の毒だと思います。多分、実態は分かっていると思います。

それで、今、成人に対する対応というお話がありましたけれども、成人になってからでは遅いのですよ。子どものときにやるということなのです。

それで、私どもの小学校のときに障がいを持っている子どもがいたのですけれども、早めにやったおかげで高校で全国大会に行けるようになったのですよ。そのぐらい変わるものですから、そのようなことでお願いしたい。

それから、ぜひ、本田先生の話聞いていただければ。本当に専門医がいないのですよ。先生方も、今、一生懸命やったり、小児科の先生方が、そのフォームを学んでいるのですよ。それをもっと早い時期に先生方、お医者さんに学ぶと。多分、分かっていると思うのですけれども、立場上、なかなかお答えできないと思いますので、とても切実な問題です。

すみません、諏訪市長さん、お願いします。

(金子諏訪市長)

諏訪市の状況ですが、多分、各市も同じだと思いますけれども、発達障がい、今、増えておまして、早期発見・早期対応ということが言われています。ですから、乳幼児健診でM-CHATを導入して、早期発見を図って、フォロー教室や就園前の早期対応、母子教室というようなことで、親の理解も得ながら対応しているのですけれども、その気になる子は、やはり信頼する人とのコミュニケーションが非常に大事で、それを小学校・中学・高校というようにきちとつなげていかなければいけないということで、主として、その仕組みを作って一生懸命対応するのですが、早く発見して診療させたいのですが、現状を申し上げますと、医療機関へ受診したいとって、初診を受付してから6カ月です、待ち時間が。半年待たなければいけないのです。ほかに診療できる専門医も、ほとんどいない状況にあります。

それは、早めの手立てがいいわけです。そのような意味で、発達障がいという診療が必要な診療科に対する供給が不十分な状況にあるという実情を私たちも感じておりますので、よろしくお願いいたします。

(三木会長)

駒ヶ根市長さん、お願いします。

(杉本駒ヶ根市長)

特に、駒ヶ根市は、特区制度を活用させていただいて、もう 10 年以上、5 歳児全員を健診しております。結果ですけれども、最近が増えてまいりまして、要精査と治療中を合わせると、受診時の 15 から 17 パーセントがそのような状況になってきているわけでありまして。そのうち、要精査の 50 パーセントについては、受診したり他の医院に紹介するという状況でございます。

それから、この 5 歳児健診をするときのスタッフなのですけれども、まず、医師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、それから特別支援教育士、保育士、看護師、栄養士、保健師、助産師、これだけの人が実際に関わってやらなければ正確な診断ができないのですね。

ところが、このスタッフを整えることが、まず大変なのです。今、実際には昭和伊南総合病院から来ていただいたり、信州大学にお願いしたりしております。その後に更に大変なことは、その人たちを今度はフォローする児童発達支援施設を造らなければいけないので、それも今、造らせていただいております。そのところになりますと、実際にいろいろやるとなると、医師、臨床心理士、保育士、看護師、作業療法士、言語聴覚士が必要なのですけれども、そのうちでも特に臨床心理士と言語聴覚士、作業療法士は、なかなか福祉施設に行ってしまうので確保できないのですね。

ですから、早め早めに対応すれば、先ほど三木さんが言ったように早めの方がいい結果が出ますし、それが幼稚園、保育園から小学校にうまくつなげることができるし、早めに対応した方がお母さんたちも非常に安心できることでありますので、これは、長野県が率先して取り組むべきだと思いますし、長野県には、こころの医療センター駒ヶ根がありまして、そこの先生方も大いにやりたいと言っていますので、ぜひ、いい機会なので、信州大学、それから、こころの医療センター駒ヶ根で専門スタッフをそこで育てると。それができたら、全国に確たる県になると思うので、県は、ですから、これを時間を置かないでやっていただきたいと思います。

(三木会長)

今、これだけありましたが、また部長なり知事にお伝えになって、多分、事情は、よくお分かりになると思いますので、先ほど菅谷市長さんがおっしゃったように、また、駒ヶ根の杉本さんもおっしゃったように、オール信州で取り組む必要があると思いますので、お願いいたします。

それでは、この件につきましては、採択するというところでよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。

議題7の「精神障がい者に対するJR運賃等の割引制度の適用について」

それでは、続きまして、議題7の「精神障がい者に対するJR運賃等の割引制度の適用について」を審議いたします。事務局から議題を説明してください。

(百瀬事務局次長)

はい。資料は13ページになります。議題7について御説明いたします。

本議題は、上田市からの御提案で、民間事業者等への適切な措置を求めるもので、新規の議題、要望先は、国でございます。

提案要旨を朗読いたします。

「精神障害者保健福祉手帳所持者に対して、JR等の旅客運賃・料金並びに有料道路通行料金に、身体障がい者並びに知的障がい者と同様の割引制度が適用されるよう、関係機関等に対し適切な措置を講じることを要望する」。

以上でございます。

(三木会長)

はい。それでは、提案市の上田市長さん、御発言がありましたらお願いします。

(母袋上田市長)

はい。ここに書いてあるとおりです。皆様御案内のとおり、精神障がい者に対する支援が、身体障がいなどに比べて遅れているのが現実でありまして、精神障害者保健福祉手帳制度は、身体障害者手帳や療育手帳と比較しても、この支援のあり方が、なかなか現実的なものになっていかないという面があるようでございまして、例えば「JR等」と書いてありますけれども、様々な運賃等の料金体系あるいは有料道路関係、そのようなものの割引制度を含めてやはり対応できていないということもあり、関係団体からも要望がございまして、ぜひとも県が率先して関係機関への働きかけをお願いしたいということでございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございます。では、県から御説明をお願いします。

(西垣保健・疾病対策課長)

はい。県におきましては、県内交通事業者に対し、運賃割引を講じるよう文書依頼を複

数回実施しております。また、平成 22 年度以降、厚生労働省に対して交通運賃等の支援策を講じるよう要望を続けてきているところでございます。今後とも、障害者総合支援法における三障がい一元化の考え方や障害者差別解消法の施行を踏まえ、精神障がい者の自立や社会参加促進に資するため、交通運賃等の支援策が講じられるよう、要望活動を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの県の御発言を含め、御質問、御意見等はございますか。

(母袋上田市長)

数年間要望しているということですが、何か変化はございますか、最初の頃と今は。

(西垣保健・疾病対策課長)

大きな、国の回答としては、検討するということでいただいております。

(三木会長)

これも長年のものですね。なかなか難しいと思いますけれども、またよろしく願います。

それでは、ほかに質問もないようですので、原案のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、本議題を採択することに決定いたしました。御苦労さまでした。

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(三木会長)

次に、副市長・総務担当部長会議からの提出議題でございますが、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」が 17 件、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」が 5 件、「特に市町村への財政支援等を求めるもの」が 5 件の計 27 件となっております。

これらの議題につきましては、既に副市長・総務担当部長会議での議論を経ているとともに、市長さん方におかれましては会議録等も御覧いただいていると思いますので、本日は、27 議題のうち、県に直接関係いたします 12 議題について、1 件ずつ審議し、その他

の 15 議題につきましては、一括御審議いただくこととしたいと思いますが、御異議ございませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。御異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

県に対する要望である議題は、議題目次の番号横に米印を付してあります、5 番、7 番、8 番、10 番、11 番、13 番、14 番、17 番、19 番、21 番、22 番及び 27 番の計 12 件となりますので、よろしく願いいたします。

また、国に対する要望につきましては、採択いただいた議題を 5 月 11 日から 12 日にかけて新潟県糸魚川市で開催されます第 170 回北信越市長会総会に提出し、全国市長会への要望として国へ提出してまいりますので御了承願います。

それでは、審議に入ります。

議題 5 「国指定文化財の国庫補助事業に対する県費補助金の拡充について」

(三木会長)

はじめに、議題 5 「国指定文化財の国庫補助事業に対する県費補助金の拡充について」を議題といたします。

提案市の長野市長さんから御発言はございますか。

(加藤長野市長)

議題 5 につきまして、提案市の補足説明をしたいと思います。

県民共有の財産でございます国指定文化財でございますが、非常に信州ブランド発信における主要な資産と思っておるわけでございます。そのため、国指定文化財の保存活用に向けた国庫補助事業、これは、現在、国、県、市町村の応分の負担になっているわけでございます。

しかし、長野県におきましては、田中知事の平成 16 年に県費補助金の補助率の引下げが行われまして、平成 25 年 4 月には、補助金交付要綱の改正にあわせて補助金交付要領が制定されまして、補助率が引き下げられたままになっておるわけでございます。ぜひ、これは、重要なことでございますので、県費補助金の引き上げは非常に重要だと思っておりますので、ぜひ、支援の充実をお願いしたいと思います。

(三木会長)

はい。県から御説明をお願いいたします。

(井上文化財・生涯学習課長)

お疲れさまです。文化財・生涯学習課長を務めています井上雅彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から皆様には、文化財の保護・活用につきまして様々なお取り組みをいただいております。この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

それでは、御提案いただきました国指定文化財の国庫補助事業に対する県補助金の拡充について御説明をさせていただきます。

国等指定文化財に係る補助金につきましては、ただいま、長野市長さんからお話しいただきましたけれども、平成 25 年度に制度の改正をいたしました。このときには、所有者の方の負担を軽減するというような趣旨で補助率を設定する見直しをさせていただいたところでございます。

補助要望につきましては、実は、毎年、予算額を上回る御要望をいただいている現状でございます。実際には、その事業の緊急性などを勘案させていただきながら、順次補助をさせていただいているのが実態ということでございます。

今年度につきましては、市町村の皆様の御意見をお伺いしながら、補助制度の見直しに着手していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、実態としましては、県の補助金の総額でございますけれども、先ほど長野市長さんからお話しいただきましたけれども、一時期、やはり少ない時期がございます。例えば、平成 25 年ですと 4,000 万円でございますが、26 年には 6,000 万円余でございます。それに比べますと、昨年度は 8,224 万円、今年度が 8,973 万円にアップしたということでございますけれども、引き続き、できるだけ多く必要な予算確保に向けての取組をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(加藤長野市長)

少しいいですか。

これは、昨年は、松本市から提案いただいたわけございまして、千曲市、上田市、塩尻市と、各市とも非常に要望が強くなりますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

(三木会長)

よろしいですか。予算増額等をまた検討していただきたいと思います。

ほかに御質問、御意見がないようですので、原案のとおり採択することにしてよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、本議題を採択することに決定いたしました。

議題7「健康長寿のための取組への支援について」

(三木会長)

続きまして、議題7「健康長寿のための取組への支援について」、提案市の安曇野市長さんの方で御発言はございますか。

(宮澤安曇野市長)

はい。この課題については、県も、当然、各自治体においても健康寿命延伸へ取り組んでいるものでございます。わが町、わが村が、今、どの程度の位置にあるかということが、なかなか分かりにくいということでありまして、健康寿命を測る指標が3種類ほどあるというようにお聞きいたしておりますが、県として、それぞれ健康のまちづくりを進めていく上で、一定の指標を出せないものかということでございますし、また、何かそのような体制準備をしていただいて、健康ポイント制度の導入等も一定の方向で指導していただければということでございます。

県全体として、この健康寿命の延伸あるいは健康ポイント制度のあり方について、指針というか、そのようなものを出せないかということでもあります。

(三木会長)

はい。ただいまの御発言につきまして、何かご説明があればお願いします。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

副市長・総務担当部長会議でも申し上げたとおりでございまして、健康寿命につきましては、厚生労働科学研究班が作ったプログラムを利用して、全市町村さんのデータを入れて算定いたしました。これは、非常に事務的にも膨大な量があり大変でございます。ですので、もし各市町村さんで算定されるということであれば、算定方法等の御相談に乗りたいと考えております。

ACEプロジェクトの情報発信あるいは健康ポイントについては、県も注目をしていまして、国も国保の特別調整交付金の評価の方法として捉えているということもございます。このようなものを利用して取り組んでいただければと考えてございます。

また、ACEプロジェクトの中で、特定健診データの市町村別分析を今年度、県でやらせていただいて、公表して見える化をしてまいりたいと考えてございます。市町村において効果的な生活習慣病対策を推進できるように、市町村ごとの健康課題を、これをきつ

けに明確化していきたいと考えてございます。

さらに、市町村の健康づくりの活動を支える市町村保健師さんの確保を従来から皆様と一緒にやって来ているわけでございますけれども、こうした取組を実施するとともに、データに基づく健康課題を市町村さんに提示するなどいろいろ工夫したいと思っております。このようなことを通じまして、市町村さんの健康づくりの取組を支援してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(三木会長)

はい、ありがとうございます。いかがですか。

(宮澤安曇野市長)

具体的には、指導・助言というようなことで、財政的な援助は何かございますか。それから、29年度について、取組の支援で、今、考えられている内容がありましたらお示しいただきたいと思えます。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

健康ポイントについて、特に補助金は、今のところ考えてございませんけれども、元気づくり支援金、これも募集が終わっているかもしれませんが、この中の重点テーマとしてACEプロジェクト、健康づくりというものもございまして、これは使っていたかなと考えてございます。

それから、国の特別調整交付金の中で健康づくりの取組へのインセンティブの付与も評価ポイントとして挙げられてございますので、それも活用していただければと考えてございます。

具体的な取組ということですが、今年度、新たにやりたいと考えていますものは、先ほど申し上げたとおり、特定健診のデータを市町村別に分析し、各市町村さんでは、御自分のデータは分析しておられることかと思いますが、市町村別に全県を見える化したいと考えてございます。そのような中で地域の健康課題が見えるようにしたいと考えてございます。

以上でございます。

(三木会長)

よろしいですか。

(宮澤安曇野市長)

はい。

(三木会長)

はい、ありがとうございます。

(金子諏訪市長)

この機会に質問ですけれども、健康寿命の算出方法が複数あるということで、どれを採用するかによって数字に大きな差が出ているという現状があると聞いております。平均寿命が延びていても、全体計画上の健康寿命は低い数字になっていて、生活実態とのかい離が大きいというような課題があったり、いろいろと健康寿命に関しては課題があるということでございます。

それで、市町村それぞれに支援を入れていただくというようなお話がありましたけれども、やはり統一的な基準で県としてその数値の発表をいただけますと、それを参考にして市とすれば改善をしたり頑張るというようなことがありますので、ぜひまた県として全市町村の状況把握や公表などを御努力いただければという希望を申し上げておきます。

(三木会長)

今、三つぐらいですかね、健康寿命は。それが、なかなか分かりにくいというので、またそちらの方もお願いします。

ほかによろしいですか。

それでは、原案のとおり採択することにしてよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。

議題8「高速自動車国道での交通事故時におけるドクターヘリの本線上への着陸について」

(三木会長)

続きまして、議題8の「高速自動車国道での交通事故時におけるドクターヘリの本線上への着陸について」を審議いたします。

提案市の佐久市長さんから御発言がありましたらお願いします。お座りになってお願いします。

(柳田佐久市長)

はい。

高速道路上での事故時におけるドクターヘリの本線上への着陸についてですが、昨年1

月 15 日、軽井沢で起きましたスキーバスの大事故ということで全国ニュースでも大きな話題になりましたけれども、この事故の発生が午前 2 時 4 分でした。

この時間であれば、ドクターヘリの出動は不可能でありますけれども、高速道路が非常に延長が長い長野県において、高速道路と事故とドクターヘリについては、様々な取組が求められているところであろうかと思えます。

県においても信州ドクターヘリ運航調整委員会の形で取り組んでいただいているところでございますけれども、高速道路での事故は、大型の事故が発生する確率は、ある程度高い状況だと思えます。

そのような中において、高速道路本線上への着陸の対応ということで、本線上と料金所周辺を含めて、そのような対応について御検討がなされていると思えますが、ひとつ前進をするような御議論をお願いいたします。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

では、御発言をお願いいたします。

(尾島医療推進課長)

医療推進課長の尾島信久と申します。よろしく申し上げます。

高速自動車国道におきますドクターヘリの離着陸でございますけれども、平成 17 年に国から通知が出ておまして、ダウンウォッシュというヘリコプター特有の強い吹き降ろしの風がございまして、その影響や反対車線の走行車両の急減速による事故などの二次災害の危険性も考慮いたしまして、本線上以外の場所への着陸が望ましいとされております。

しかしながら、今、御指摘のように、負傷者を早く搬送することが大切でございますので、ヘリポート等が付近に無くて、効果的な医療活動が行えない場合など、本線上の離着陸について検討する必要があるということを考え、本県でも、平成 18 年に県警、消防機関、高速道路会社運航会社の関係機関で県内全高速道路を対象に離着陸場所の調査、検討を行っております。

県内の高速自動車国道につきましては、基本的に片側 2 車線道路がほとんどでございますので、ドクターヘリの本線離着陸のために必要なスペースは、前後で 35 メートルぐらい、そして横幅が 20 メートルから 40 メートルぐらい必要となっておりますので、対向車線の通行規制の実施が必要となります。

この対向車線の通行規制には、インターチェンジの通行止めや安全の確認などの一定の手続きを踏む必要がございまして、かなりの時間がかかることが想定されることから、結果的に、迅速な救急活動を達成することが難しいとそのときには結論が出されております。

そのため、ドクターヘリの本線上への離着陸は行わずに、県内の 5 箇所のチェーン脱着所及びインターチェンジの作業ヤードを利用することと現在のところはしております。

しかしながら、今回、御提案いただきましたこと、また、18年度以降に新たに整備された自動車国道もございますので、条件的には、なかなか難しいということがございますけれども、高速自動車国道上への離着陸につきまして、県警、消防機関、高速道路会社等で構成されます、先ほどもお話がございました運航調整委員会などで、今年度、再度確認・検討したいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

(三木会長)

はい、どうぞ、お願いします。

(柳田佐久市長)

はい。大型の事故が発生するという危険性の中において検討を加えていただき、今年度の会議に乗せていただくという形でお願いをしたいと思っております。

実際に、県内におけるドクターヘリの高速への出動が無いわけではないのですけれども、やはり率からすると、若干、少なさを感じるかなと思っておりますし、海外での例を見ても、大型の鉄道事故や高速について、広範囲にわたりドクターヘリを集合させて救助しようというような形の中で、その機動性を発揮することが求められております。御議論の中において前向きな議論が進んで行くのではないかと御期待申し上げます。よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

(三木会長)

今、佐久市長さんからお話が合ったような形でまた検討をしていただきたいと思います。それでは、ただいまの議題につきまして採択することに御異議ありませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、本議題を採択することといたします。

議題 10「信州デスティネーションキャンペーンに向けた二次交通の整備及び運行経費の支援拡充について」

次に、議題 10「信州デスティネーションキャンペーンに向けた二次交通の整備及び運行経費の支援拡充について」を議題といたします。

提案市の伊那市長さんから御発言はございますか。

はい、お願いします。

(白鳥伊那市長)

はい、お願いします。

南信地域なのですけれども、飯田線が走っています。この飯田線は、止まっている時間と走っている時間が同じだと言われていまして、非常に一次交通の機能を果たしていないのが実態であります。

今回のデスティネーションキャンペーンの中でも、ぜひ、木曾福島から伊那谷まで権兵衛峠を越えてバスを走らせたり、茅野駅から杖突峠を越えてバスを走らせるなどの対応を独自にやっているのですが、リニアの時代を迎えるに当たって、車を持たない若い皆さんや外国の皆さんの移動手段としては、どうしても公共交通が必要になりますので、ぜひ、県で二次交通の支援をしていただきたいという要望であります。

去年、木曾福島から伊那市駅、そして登山口の長谷までバスを走らせたのですが、初めて、1便当たり8人以上乗るのですね。だから、需要は山岳だけでもありますので、これが一般の観光客を考えても当然あるでしょうから、そのようなことで移動手段が非常に難しい公共交通の非常に少ない地域にとってみると、県の支援が必要だという考えであります。よろしくお願いします。

(三木会長)

県の御発言をお願いします。

(塩原観光誘客課長)

観光誘客課長の塩原と申します。よろしく申し上げます。

ただいま、伊那市長さんから御発言がございましたように、二次交通は、信州の観光にとって非常に重要だということは認識させていただいており、大きな課題の一つであると思っております。

1月27日の副市長・総務担当部長会議の段階では、二次交通に対する支援については、29年度は実施予定が無いということで御説明申し上げたところでございますけれども、副市長会議でも御要望がございましたし、今年度、信州DCがあるということで、信州DCの期間中を中心といたしまして、県内主要駅から観光地へ発着する二次交通の実証運行について支援を実施するための予算を計上させていただいたところでございます。

支援の詳細につきましては、現在、検討しておりますけれども、既に市町村の皆様方には、昨年度末より運行予定や支援の要望について照会させていただいております。その結果を踏まえまして、ルート等を設定してまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたけれども、本年7月から9月、信州DC、デスティネーションキャンペーンが本番を迎えます。信州の強みである山岳高原の魅力を、癒し、アウトドア、歴史・文化、食の四つのテーマで国内外に強力に発信してまいりたいと考えております。

今日、お集まりの皆様方の御協力もいただきながら信州DCを成功させまして、一人でも多くの観光客の皆様方に信州にお越しいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度、企画振興部で立ち上げる予定の「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」がございますけれども、こちらの実証運行で取得したデータ等も活用いたしまして、県内の観光地におけるアクセス向上、二次交通の効果的な運行などの検討に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

(三木会長)

はい、よろしいですか。

今、その後、また検討してもらえたということですので、その辺りについてもよろしく申し上げます。

そのほかにもございますか。

それでは、ないようですので、本議題につきましては、採択することとしてよろしいでしょうか。

○ 「はい。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。

議題 11「農振除外、農地転用等に関する指導・助言について」

(三木会長)

続きまして、議題 11「農振除外、農地転用等に関する指導・助言について」でありますけれども、これは、須坂市の提案であります。見ていただきますと「提案理由」等にも書いてございますが、私は、いろいろな所へ行ってみますと、長野県は非常に規制が厳しいのではないかと考えています。圏央道を先日通ってまいりましたが、圏央道は、高速道路を非常に有効に活用しております。ほかの、今度、茨城の方にも開きましたし、そのような面では、高速道路のストック効果を考えた方がいいのではないかという意味で挙げてあります。

それから、農政部におかれましては、農地付きの農家等の取得については、規制を工夫していただいて、また、直売所等については規制の緩和をしていただいておりますが大変有り難いのですが、もう一步進めていただいて、農振除外、農地転用が広く地域振興に役立つように、そして、それが雇用などにもつながるという全体的な観点から考えていただければ大変有り難いということで、今回、議題とさせていただきます。

それでは、説明をお願いします。

(中村農業政策課長)

農業政策課の中村でございます。どうぞよろしくをお願いします。

ただいま、御要望いただきました農振除外、農地転用の関係でございますけれども、御存じのとおり、この制度は、制度ということで優良農地を確保するという観点がございます。開発要請を農業上の利用に支障の少ない農地の方へ誘導していくという仕組みでございます。このようなことで農業振興地域の整備計画の中で、農用地区域とされている区域の農地につきましては、転用化が原則不許可と、このような形になっているものでございます。

ただ、一方、「地方創生」という観点、また、雇用の創出や地域の活性化という観点は大変重要でございますので、このようなことも承知しているところでございます。こちらも農振農用地区域内の農地につきましては、例えば、市街化区域への編入などがなされれば、農地転用は可能だというような部分、都市計画法と十分な調整を図っていただくというようなことから、具体的な計画がございましたら、引き続き個別に相談をさせていただければと思っております。

なお、現在、農村地域工業等導入促進法、いわゆる農工法と言われるものでございますけれども、この改正案が国会で審議されています。この農工法は、農村地域における工業の立地を促進して新たな雇用を創出するというもので、昭和46年に制定されているわけでございますけれども、今般の産業構造の変化などで対象となる農地は、現在の工業や運送業、このような5業種に本当に限られているわけでございますが、農村地域での立地ニーズが高いと見込まれる産業にも拡大していこうという改正案の内容でございます。これが、2月末に国会に出されておまして、今、審議中ということでございます。

ただ、この範囲など詳細は、まだ不明でございます。県でも国の動向を注視しながら引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。今、中村課長さんからお話がありましたように、国は、従来、通称農工法を製造業等に限っていたものをサービス業などに広く広げております。それから、経済産業省所管の法律については、未来投資法という仮称ですけれども、法律を国会へ上程されております。私は、これは、多分というか、確実なのですけれども、「地方創生」の関係で内閣府の強い指導の中で土地をいかに有効に使っていくかという広い観点から経済産業省、農水省に内閣府の指導・指示で変わったと思っていて、本当に何年来の大改正ですので、そのようなものをしっかり活用していくことが大事ではないかなと思っています。

なお、余談になって大変申し訳ないのですが、中村課長さんにおかれましては、非常に柔軟に考えられる、そういう意味で期待しておりますので、迷惑はお掛けしませんので、ぜひ、お願いしたいと。

長野市長さん、お願いします。

(加藤長野市長)

長野市も人口減少の中にありまして、その中で、南部の方で市街化区域に囲まれた農地が相当あるのですが、そこを開発しろと大変な勢いで言うてくるのですね。ところが、そこを開発すると、今度は、北の方で空き家が一気に増えてしまう。だから、片方では住宅が出来て、片方では空き家が増えて、総数は変わらない。結局、農地が潰れてしまう。このような現象が、今、起きているのですね。

それから、長野県もこの問題については、やはり慎重に対応していただいていますけれども、その辺りの片方で開発をしろ、人が来るではないかと言いながら、片方では徐々に減少し、それで総数の人口は減ってくる、このような現象の中で非常に私どももとても苦労しているところです。

以上です。

(三木会長)

本当にいろいろな問題がありますけれども、柔軟にやっていただければ大変有り難いと思います。

何か発言がありますか。

飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

すみません、直接関係する話ではないのですが、農転の権限移譲については、ひと言お願いしておきたいのですが。

(三木会長)

飯田市長さんにとっても御努力いただいて、農地転用、農振の関係で本当に大改正できました。ありがとうございました。

(牧野飯田市長)

その関係で、ぜひ指定市町村の権限移譲獲得に向けて、ただいま、長野県では、私どもの飯田市と高森町さんが、一応指定になってはいますが、他のところは、まだでございますので、できるだけ多くの皆さん方に手を挙げていただければ有り難いということをお願いさせていただきます。

(三木会長)

私も職員に受けると大変だと言ったのですけれども、飯田市長さんは、そのようなことはないから大丈夫だと言っているのですが、私は、自分のところの土地については、自分のところできちんとやるべきだなと思っております。本当に飯田市長さんに大変御努力いただきましてありがとうございました。

他にございますか。どうぞ、安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

今、説明いただいた農工の関係について国会で審議をされているということですが、関連する企業は、農業に関連したものでなければ困難ということですか。

(中村農業政策課長)

先ほど少し申し上げたように、農村地域で立地ニーズが高いということで、結局、その農地等を転用した部分の雇用を生み出すという観点でございますので、いわゆる農村農地の農業の振興に資するという大きな観点はあろうかと思えます。

(宮澤安曇野市長)

ですから、一定の形で規制は掛かるわけですが、例えば、私どもは、既存の企業の工場の中に一部、農地が食い込んでいるような所がありまして、隣が白地で、面積的には、それを入れ替えることができないかという相談を受けて、県にも何回か相談をさせていただいているのですが、広域排水事業が入っていて、8年間は非常に難しいというようなことで企業活動が支障を来しているような場合、あるいは、商業を営むにしても、若干、駐車場を拡張するのでも、なかなか規制が掛かって、受益地というようなことで開発ができません。雇用の確保や産業振興に資するということがありますので、その辺の規制緩和を少しまた御指導願えればと思えます。

(中村農業政策課長)

ただいまの土地改良事業の8年未経の関係もございまして、そのような一部分がどうしても空いてしまったり、そこを駐車場にしたいという御要望はいただいたりしております、そのような部分は、なかなか制度として少しまずかろうということで、国へ再三お願いしているところで、この部分については、引き続き国へまた強く要望していくという考え方でございます。

(三木会長)

ほかによろしいですか。

それでは、この議題につきまして採択することとしてよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

議題 13「長野県森林づくり県民税の継続について」

(三木会長)

それでは、次に議題 13「長野県森林づくり県民税の継続について」、提案市の飯田市長さんから御発言をお願いいたします。

(牧野飯田市長)

森林づくり県民税につきましては、御案内のとおり、県全体におきまして、大変利活用させていただいているということで、改めて御礼申し上げるところでございます。

ただ、これは、今年度までということございまして、その継続を求めるものでございます。また、できれば柔軟かつ効果的な活用をお願いできないかと思っています。

私ども山林協会におきます提案としましては、例えば、切れ目ない対応を更に加速していただけないかということで、道路沿線の支障木の除去、あるいは竹林の整備や獣害対策、このようなことも含めて対象とすることはできないかということがありますし、山林の整備が遅れています財産区の森林あるいは私有林に限られていた対象をそうした公共的な森林にまで拡大ということも提案をさせていただいているところであります。

それから、先ほどの農地の権限移譲の話に続いて、国との協議でかなりやってきました林地台帳、これは 26 に出てくる話なのですが、やはり林地台帳の整備についても、長野県の場合、かなりその整備をすることは大変ではないかということが予想されるところでありまして、このような林地台帳整備に係る費用についてもその対象にさせていただくことを山林協会として提案をしているところでございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(三木会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、県から御発言をお願いします。

(福田森林政策課長)

森林政策課長の福田雄一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

森林づくり県民税でございます。御案内のとおり、平成 20 年度から県民の皆様へ超過課税をお願いいたしまして、里山における間伐を積極的に進めてきたところでございます。

平成 20 年度からの第 1 期では、約 2 万 1,000 ヘクタールの里山が整備をされております。

平成 25 年度から第 2 期に入りまして、間伐、さらには、間伐材等の森林資源の利活用などの施策にも活用させていただいているところでございますけれども、里山の整備につきましては、所有が細かく、集約化が難しい所が残っている状況になっておりまして、整備の実績が若干低下している状況でございます。

しかしながら、里山整備は、森林の機能でございます防災等の観点から大変重要でございますので、今後とも整備を続けていかなければならないと私どもは認識をしております。

現在、このような観点から、整備が必要な里山の状況などを分析いたしまして、「みんなで支える森林づくり県民会議」や「長野県地方税制研究会」に御説明をしているところでございます。このような会議における御意見、さらには、市町村の御意見を伺いつつ、慎重かつ丁寧に検討を行い、今後の方向付けを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございます。飯田市長さん、お願いします。

(牧野飯田市長)

先ほどの林地台帳の話ですけれども、御案内のとおり、林地台帳のマニュアルづくりをこの 3 月からずっと国と一緒にやってきたわけですが、それだけやってきても、あと 2 年弱の間に本当に林地台帳が整備できるのかどうかについては、少なからず不安があるところなのです。

実際に林地台帳の整備がもうかなり進んでいる県と長野県のようにとてもそこまで行っていないところがあるので、これから国のそのような森林政策を入れる際に、差が出てくるのは良くないということは、再三、国にも申し上げてきているところですが、やはり、何としても林地台帳の整備をしっかりと、これを森林政策の成果にきちんと結びつけるようにしていくこと、そのとおoryやっていかなければいけないと思いますので、ぜひ、私は、そこところはよろしくお願ひしたいと思っております。

(福田森林政策課長)

いずれにいたしましても、森林税の問題につきましては、今後、県民会議あるいは税制研究会が 5 月、6 月にも予定されておりまして、様々な活用等につきまして検討を加速していかなければならないと考えております。そのような御意見を承りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

(岡田千曲市長)

少しいいですか。

住民税の関係で「みんなで支える里山整備事業」は、5億円か6億円で一番大きい予算だと思うのですよ。これは、切り捨て間伐が対象になっているのですね。切り捨て間伐だけで非常に使いにくいのですね。戦後、このような木が50年、60年に達しておるので、できれば搬出間伐をしていかなければいけないと思うのですが、今は切り捨て間伐だけが対象になっているということなので、そのようなことがあるためかは分かりませんが、森林税の多くが使われないという危機的な状態なので、これは、使い方としてはどうなのかという思いがするのですが、それはいかがでしょうか。

(福田森林政策課長)

森林づくり県民税につきましては、基金を造成いたしまして、そこから支出をしているという状況でございます。御指摘のとおり、基金の残高が少し積み上がってきているという状況はございます。県民会議、また、税制研究会でも指摘いただいているところでございます。そのような問題も含めて、今後のあり方を、今、鋭意検討しているところでございます。

今後の里山整備について積極的に進めていくためにどのようにしていったらいいのかということ、今、議論している段階でございますので、今の御意見等を踏まえてまた検討を進めてまいりたいと思っております。

(三木会長)

塩尻市長さんお願いします。

(小口塩尻市長)

国では、30年から新たにそのようなものを創設すると聞いております。これは、地元の国会議員にも再三お願いしておりますが、何しろ余ってしまっていることが非常にみつともないのです。先ほど牧野さんが言ったように幅広く広げて、森に関わるすべてのものに、不正はいけませんけれども、使えるような形にさせていただくことこそが県民が納得するのではないかと思います。

私どもの森林公社をこの4月3日に立ち上げまして、まだよちよち歩きでございますけれども、そこには目に見える形での成果を出していくというミッションを与えて動いておりますが、いわゆる林業の担い手集団を作っていかなければ掛け声倒れに終わることは、言わずもがなのかなと思います。

そこにどんどんというほどお金は無いかもしれませんが、使っていただくことで極めて県民に「ああ、お金を払ってよかったな」と思えることかと思っておりますので、ぜひ用途をもっともっと広げてもらいたい。これに反対する人は、まずいないと思います。よろしくお願いします。

(三木会長)

はい、おっしゃるとおりだと思います。

続いて安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

今、小口市長さんが言ったことと同じようなことですが、森林税が何億円も余ってしまうというような報道がなされているのですが、やはり目的税として徴収をしたからには、年度内で成果が上がるような使い方が必要ではないかと思います。

従って、いろいろなお話を聞くと、森林労働者の皆さんは、年間所得が200万円前後だというような方が大勢いらっしゃると聞いているので、後継者の育成というか、森林労働者の育成、それから里山整備に併せて、緑を守る、景観を守るということになれば、私も一番困っていることは松くい虫の対策でありますけれども、山が全滅状態で、神社仏閣の昔からの松あるいは個人宅の松も、松くいでも景観が極めて壊されている状況にありますので、もう少し里山整備を含めて、幅広く森林税が県民税として使われるようなことに単年度で有効に活用していただきたいと思います。

(三木会長)

はい、いかがですか。

(福田森林政策課長)

すみません、このような場をいただきまして、市町村の皆様の御意見をつぶさに聞くことができたと思っております。このような御要望も踏まえながら検討を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(三木会長)

私は、市民に聞いて森林税に反対する人は一人もいなかったです。ただ、残していることが問題だということと、森林の関係者に聞きますと、今、再三出ているように使いづらということと範囲が狭いということなのですね。だから、今、皆さんの意見は、大体同じだと思います。

もう一つ、実際に使っている方の意見を聞いてもらうことも大事ななと思います、現場で。

本当に様々な意見を言っていただきまして、ありがとうございます。それは、受け止めていただきまして、また検討をお願いします。

金子市長さん。

(金子諏訪市長)

採決の後で発言しようかと思ったのですが、ここですみません。実は、おととい「みんなで支える森林づくり県民会議」がありました。市長会からは、私が代表のような形で出席しております。町村会からは貴舟村長さんで、課長ともそのときにお会いしましたけれども、今年度、その森林づくり県民税を存続するのか、継続するのだったらどのようにリフォームするのかという議題が入っています。

最終決着は、税制研究会、税制の審議会がメインかもしれませんが、座長は、この二つの会議が中心となって、このリフォームについて、森林づくり県民税を次へ橋渡しをする会議という位置付けなのですね。

私は、市長会からということで伺っておりますので、思ったことは、市長会でもこのテーマをどこかで取り上げていただいて、全市からアンケートをいただいたり、希望やアイデア、問題、そのようなものをまとめることをお願いしたいと思ったのです。

町村会ではアンケートを採られたということは、存続するかしないかだけだったのかもしれませんが、リフォームするにおいてもこれだけのお話が出ますので、そのような仕組みを入れていただきたいという提案というか希望を申し上げたいと思います。

(三木会長)

それでは、今、非常に貴重な御提案をいただきましたので、そのようにアンケートを 19 市でお願いすることにしてよろしいでしょうか。

○ 「はい。」の声あり

(三木会長)

案につきましては、また事務局で検討させていただくということでお願いいたします。貴重な御意見をありがとうございます。

それでは、この議題につきまして、この議題につきまして採択するというところでよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。採択をさせていただきます。ありがとうございました。

議題 14 「森のエネルギー総合推進事業の継続及び拡充について」

(三木会長)

次に、議題 14 「森のエネルギー総合推進事業の継続及び拡充について」、提案市の茅野

市長さんから御発言をお願いいたします。

(柳平茅野市長)

はい。今の議題とも関係するかと思いますが、森林整備、森づくりは、川上から川下までという表現がよく使われますが、やはり総合的に取り組んでいかなければいけない、その具体的な事業としてペレットストーブ設置に対する補助は、非常に市民からも期待がもうございまして、茅野市も積極的に進めているものなのですけれども、このところ、補助の件数が減ってきている状況でございます。

先ほどの話にもありますように、いろいろな使い方ができるわけですので、ぜひこの場においても今まで以上に拡充をして、積極的な木の活用を図っていただきたいと強くお願いをいたします。

(三木会長)

はい。それでは、県の御発言をお願いいたします。

(丸山県産材利用推進室長)

県産材利用推進室長の丸山勝規でございます。よろしくをお願いいたします。

ただいま、市長さんから御説明いただきましたように、県内の森林資源が充実しつつあり、その資源をフルに活用する中で、バイオマスエネルギー事業は非常に重要な観点だと考えております。市町村の皆様にも取組を進めていただき、県内の素材生産量も上昇傾向ということで、林業振興につながってきていると考えているところでございます。

御提案のありました木質系ボイラー、ペレットストーブ等の整備・導入を支援している「森のエネルギー総合推進事業」につきましては、今年度、基金事業を活用しまして、前年度を上回る1億8,048万1,000円の予算を確保しております。

ただ、個人事業者向けのペレットストーブ導入支援につきましては、対前年100パーセントの1,200万円で今年度は執行したいと考えております。

このような状況の中、市町村の皆様と連絡を密にする中で御要望に沿えるように執行をしてみたいと考えているところです。

今後につきましては、今年度で基金事業を終了するという状況で、また、次年度以降の国庫補助事業の動向を踏まえるとともに、木質ペレットの生産状況は、今現在、県内で3施設が稼働しておりますけれども、稼働率は100パーセントを超えてきている状況だと認識しております。また、近年、再び薪が脚光を浴びてきておりまして、温浴施設等への利用が進んできているところです。

このように新たなバイオマスエネルギーの需要を見極める中で、利用促進に効果的な施策、支援策について検討してみたいと考えているところです。

以上でございます。

(三木会長)

はい。よろしいですか。はい、茅野市長さんどうぞ。

(柳平茅野市長)

どの市も知恵を出して、幾らでもお金を使いますから、ストックしておかないで有効活用するような視点で、ぜひ、この件を取り組んでいただきたいと思います。

(三木会長)

それでは、他に御意見等はございますか。

○ 「なし。」の声あり

(三木会長)

ないようですので、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。それでは、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 17「長野県有料道路利用者負担軽減事業の見直しについて」

(三木会長)

次に、議題 17「長野県有料道路利用者負担軽減事業の見直しについて」を審議いたします。提案市の塩尻市長さんから御発言をお願いいたします。

(小口塩尻市長)

はい。ここに詳細に提案理由が書かれているとおりでございますが、元々、あまり格好いい制度ではないので塩尻市はやらなかったのですけれども、そうはいつでも、住民の皆様は、横の市がやっていてこちらがやらなければ、数件であろうともそのような御要望がありましたので、今は、面倒くさいけれどもしようがなくやっているだけです。

ですから、もっとはっきりとした制度にしてほしい、それだけです、お願いしたいことは。一律に全部を半分にしてしまうか、全部が一番いいのでしょうかけれども、財源の問題もありましようから、かつ、一部は県の職員も関わっているのですけれども、不正がありましたね。やはり、適正利用を皆がすればいいのだけれども、してくれない制度になることを私は最初から予測していたので反対していたわけです。ぜひ、その辺りを改善

してください。

(三木会長)

はい。では、説明をお願いします。

(臼田参事兼道路建設課長)

参事兼道路建設課長の臼田敦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

有料道路の利用者負担軽減事業に関しましては、日常的に有料道路を利用する方の通行料金の負担を軽減することを目的に市町村を事業主体として県が助成する形で平成 26 年度から事業化したものでございます。

平成 29 年度は、新たに小諸市さんに御参画いただきまして、18 市町村で実施しているところでございます。対象者には、有料道路の沿線や近隣の市町村にお住まいの方が多いこと、また、市町村からの要望に応える形の利用であることも考慮しまして、その市町村に一部を御負担いただいているところでございますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

昨年度から利用者の利便性向上を図るために割引対象時間帯を朝夕の 6 時間から 9 時間に拡大したところでございます。さらに、市町村の事務負担を軽減するため、助成金方式から負担金方式に移行したところでございます。

県民の公平性の確保の観点からは、本制度は、市町村が事業主体となることから、より多くの市町村に参画いただきますよう、未実施の市町村へ働き掛けているところでございまして、これからも続けていきたいと思っております。

また、有料道路の早期無料化に関しての御要望も多いのですけれども、未償還額を受益者に代わりまして県民が負担する形となるため、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

(三木会長)

はい。いかがですか。はい、安曇野市長さんお願いします。

(宮澤安曇野市長)

これは、塩尻市長さんが言われるように、ある面では、県民が公平なその恩恵を受けられないということがありますね。利用者は、購入のために市町村の窓口まで出向かなければいけない。取扱の各市町村は、相当な窓口の対応や購入あるいは報告事項等で人件費を要する、事業コストが掛かるということでありまして。

従って、できれば、この現行制度は、大分改められてはきましたが、有料道路の窓口でそのような割引を実施できるよう改正できないのかどうか、また、三才山トンネルは、特

に東信の方へ行く重要な道路であります、できる限り地域間の経済や地域間交流の促進を期待される道路でありますので、とにかく早く無料化を進めていただきたい、このような要望であります。

(三木会長)

はい、いかがですか。

(臼田参事兼道路建設課長)

現在の制度は、実施市町村の御意見を聞きながら、先ほども申しました助成金制度を負担金制度にすることで事務負担の軽減に努めてまいりましたところですが、今後もいろいろな御意見を聞きながら、事務手続きについては、より負担を掛けない方法などを意見を反映する中で検討は行っていきたいと思います。

それから、三才山有料道路に関しましては、経済波及効果等も考慮に入れながら引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

(三木会長)

はい。それでは、ほかに質問等はないようですので、採択するというところでよろしいでしょうか。

○ 「はい。」「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、採択をさせていただきます。御苦労さまでした。

議題 19 「中学生を対象とした学習障がい等通級指導教室の拡充について」

(三木会長)

次に、議題 19 「中学生を対象とした学習障がい等通級指導教室の拡充について」、佐久市長さんから御発言がありましたらお願いします。

(柳田佐久市長)

はい。同じ内容だと思いますけれども、特別な配慮が必要な児童生徒が年々増加ということで、この背景は、もう言うに及ばずでございます。小学生については 28 教室、県内において設置されているということで、大きな意味があるかと思いますが、中学校に行つて引き続きそのようなものをお願いしていきたいということでもあります。これは、ある意味で言うと抜本的な解決ではありませんが、現場にいる方々の荷重、あるいは、御家庭の

深い悩みという面においては、中学校への拡充に御努力いただいているところでありますけれども必要なものであると考えます。その辺を要望申し上げます。

(三木会長)

はい。県から御発言をお願いします。

(永原特別支援教育課長)

特別支援教育課長の永原龍一と申します。よろしくお願いいたします。

中学校における通級指導教室は、平成 29 年度にようやく設置することができました。まだまだ5教室にすぎませんので、その必要とする者たちの数は、全市、全郡にあると思えます。ですから、これからは、中学の未設置地域への設置が、やはり喫緊の課題だと認識しております。

その一方で、本県の特徴でありますけれども、特別支援学級の数、全国で一番多い、つまり、非常に個別の丁寧な教育活動をされているのが特徴だと思いますが、その一方で、通級指導教室は、逆に、小学校を含めて全国でも本当に低い状況にあります。

子どもたちの実態を考えたときに、やはり特別支援教室と通級指導教室をバランスよく設置していくことが重要だと思いますので、この辺りにつきましても、今の実態を見ながら、また、通級指導教室につきましても、やはり力のある先生の配置が重要でありますので、このような先生の養成、また、引き続き新たな先生についても、そのノウハウを引き継いでいく、そのようなことを併せて取り組んでまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(三木会長)

はい。よろしいですか。

今、明確な御答弁をいただきましたので、またその方向でお願いしたいと思えます。くどくなるのですが、先ほどの発達障がいを持つ子どもたちに対する地域支援体制ということで、信州大学に「子どものこころ診療部」が出来ているのですが、よく御存じだと思いますけれども、それとの連携等も大事だと思いますので、よろしくお願います。

(永原特別支援教育課長)

はい。

(三木会長)

飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

関連した話で、昨年の予算決着では、通級指導の教職員の定数化とともに、外国人の子どもたちにも、一応、予算が付いたということがありますので、ぜひ外国人の子どもたちについてもお話を伺えればと思います。

(三木会長)

はい。大事な問題ですが、説明はありますか。

(永原特別支援教育課長)

大変恐縮ですが、実は、そちらは心の支援課が直接担当しておりますので、私がお答えする立場ではありませんけれども、県内にそのような子どもたち、また、大人も含めて増えている実態がありますので、国に、そのような外国人の子どもたちに対する教育についても、その定数化を併せて図っていく動きがありますので、それについては、本県としても、これからの先の時代を見据えたときには大変重要な課題でありますので、しっかり取り組んでいきたいということです。

(三木会長)

はい。よろしいですか。

それでは、この議題につきまして採択するというところでよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、採択させていただきます。

議題 21 「松くい虫被害林を健全な里山へ再生する新規事業の創設について」

(三木会長)

続きまして、議題 21「松くい虫被害林を健全な里山へ再生する新規事業の創設について」、提案市の上田市長さんから御発言をお願いいたします。

(母袋上田市長)

はい。先ほど来、いろいろと山林のことについては出ているので、同様なことです。ただ一つだけ、枯損木となったアカマツは、例えば伐採等についての補助事業が適用できないという現実がやはりあって、考え方としては、木としての価値がないようなものには補助は付けにくいということがどうもスタンスとしてあるようです。

一つだけ例外的に「信州の木活用モデル地域支援事業」という中で項目を設けてはもらったのですけれども、それは、里山地域における松くい虫等による被害材の利用モデルの

確立に向けた支援です。ですから、1回限り、単年度限りで250万円を上限で認める、ただし住民参加が要件ですと、このようなことが項目として事業内容にあるのですけれども、1回限りでは、とても松くい虫の伐採等の枯損木を処理して有効に活用することはできない。従って、ぜひ新規事業の創設を要望したい。

具体的には、先ほど来出ている木質バイオマスとして再利用できるような新規事業の創設ということでございます。お願いします。

(三木会長)

はい。それでは、県から御説明をお願いします。

(長谷川森林づくり推進課長)

林務部森林づくり推進課長の長谷川でございます。日頃より松くい虫の対策を市の皆様に御協力いただきながら進めさせていただいていることに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

御提案のありました松くい虫被害木の木質バイオマスとしての活用を進めるための事業の創設ということで、御提案の中でも御発言いただきましたとおり、今年度から一部ではありますけれども「信州の木活用モデル地域支援事業」の中で、モデル的ではありますが、被害木の再生と木質バイオマスの活用を進めるための事業を実施することをまず始めさせていただくことになりました。

今年度としては、まずは2地域で実施をさせていただきたいと考えておまして、松くい虫の被害木につきましては、いわゆる材木としての価値は限られておりますけれども、燃料としては、かなり有効活用できるのではないかと考えておまして、伐採・搬出、それからチップに加工する、そしてエネルギー利用を進めていくことに関しまして、どのぐらいの経費が掛かって、どのぐらいの価格で販売できるのかというようなところで、取組を推進していくために必要なデータなり情報や課題を把握をさせていただきたいと考えております。

まず、モデル地域の今回の募集につきましては、7、8月頃に行わせていただきたいと思います。思っております。被害が深刻な地域などで、ぜひ御活用をいただきたいと思います。思っております。

今後でありますけれども、今年やった事業の結果を踏まえまして、どのぐらいこのような取組に何の支援が引き続き必要なのかということを検討してまいりたいと考えておりますので、地元の市長さんを含めて御協力いただければと考えております。よろしく願いいたします。

(三木会長)

はい、よろしいでしょうか。

(母袋上田市長)

一歩前へ出てもらったという思いはあります。ぜひ、われわれも申し込んでいきたいと思えます。

(三木会長)

はい、牛越市長さん。

(牛越大町市長)

大町市でも数年前から被害が広がって来まして、とにかく被害木を水際で食い止めることで精いっぱいなのですが、多分、この努力も数年のうちに拡大の勢いに負けてしまうのではないかと危惧をして、その後は、いわゆる林そのものを切り替えていくような方法に変えていかなければいけないと考えておりますが、何とか一歩ずつでもやる。しかし、そうしたところでやはり被害の出た所は、松を伐採することも搬出することも非常に困難で、また、今、課題になっておりますように有効活用しても、結局は、経費も回収できない、森にとっても不幸な状態になっています。今、課長さんの御説明にありましたように、モデル事業ということであれば、ぜひ効果の上がるようなモデル事業を実施いただき、そして効果が上がるようでしたら、すぐに本格的な事業に展開いただくように特にお願いを申し上げたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(三木会長)

はい。よろしいですね。それでは、その辺りを踏まえてお願ひします。

それでは、本議題につきまして採択することに御異議ございませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、御異議がありませんので、本議題を採択することに決定いたしました。ありがとうございました。

議題 22 「ジビエ振興に係る移動式解体処理車両の導入等について」

(三木会長)

続きまして、議題 22 「ジビエ振興に係る移動式解体処理車両の導入等について」を審議いたします。

安曇野市長さんから御発言をお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

はい。これは、私どもで県にお願いをしていることですが、有害鳥獣の捕獲したシカの個体、これは、今までは埋設が中心でありましたけれども、現在、国・県においてもジビエとしての利用推進して有効活用を図る方向が打ち出されてきております。

従って、松本の地方事務所管内の数字、これは 27 年度ということですが、ニホンジカの捕獲実績数が約 3,000 頭ということであります。安曇野市内では、約 130 頭の捕獲があった。これは、市独自で安定的なジビエの進行を図ることは非常に困難ということがございます。捕獲したものを血を抜くには 30 分ぐらいで血を抜かなければ肉質が落ちると言われています。内臓を摘出して短時間で処理を行うことだとお聞きいたしております。

従って、移動式の解体車両の導入は、何度か数千万円するとお聞きいたしておりますが、県が中心になって広域的な運用体制を確立していただいて、ジビエ振興に力を入れていただきたいと、このように思います。

(三木会長)

はい。県から御発言をお願いします。

(佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長)

鳥獣対策・ジビエ振興室長の佐藤繁と申します。よろしくお願いたします。

移動式解体処理車につきましては、日本ジビエ振興協議会と長野トヨタ株式会社が、昨年度、新たに開発したものでございます。長野県におきましては、昨年度 7 月に全国でも初めて食品衛生法上の営業許可を出しまして、まず、とりあえず長野県下の一部の地域になります。使えるようになっております。

この移動解体処理車につきましては、ベースが 2 トントラックを利用してございまして、その中で捕まえたシカの皮剥ぎと内臓摘出をし、固定の処理施設に運んだ上で枝肉にするというシステムで使われる仕組みになっております。

そのため、実際の運用につきましては、地域に固定の処理施設があることが大前提となっております。移動処理車のみでは食肉の生産はできないということになりますので、あくまでも固定の食肉処理施設の附帯施設という位置付けでの追加の許可の形になっているのが実態となっております。

なお、お話がありましたように、かなり高価なものでございまして、現在、1,600 万円から 2,000 万円はするといわれております。

そのような中で、開発された側からも年間 300 頭から 400 頭の処理をしなければペイしないであろうと言われており、ある程度広域的な範囲内での運用が必要なのではないかと考えております。

なお、開発者は、昨年度いっぱい、全国津々浦々で試運転を行いまして、検証試験を進めていると聞いております。また、昨年度いっぱいでは試運転は終了せずに、今年度も幾

らか試運転しているようなお話しを聞いております。そのような中で、どの程度使えるものかについては、今後またしっかりと情報収集に努めてまいりたいと思っております。

県といたしましては、御要望にはお答えしづらいのですが、購入するには、まだ時期尚早かなと考えております。ただし、各市町村さんで、ぜひ使ってみたいという御要望が幾つか寄せられておることから、先般、長野トヨタ株式会社の部長さんともお話しさせていただきまして、リース、レンタルなども考えられないかということで、現在、検討を進めさせていただいております。

そのような中で、1回使ってみていただいた後で、ぜひ、地域でこれは有効に使えるという形であれば、県といたしましても購入に対してしっかり支援するとともに、運用に対しても助言、指導、支援等をさせていただきたいと考えておるところでございます。

説明は、以上でございます。

(三木会長)

よろしいですか。

(宮澤安曇野市長)

今、解体処理車は1台入っていて、それが稼働しているわけですね。

(佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長)

1台は運用の許可ができるようになっております。ただ、全国で1台でありますので、他の県、他の地域に行っているときには使えない状況になっていきます。また、長野県の食品衛生上の許可につきましても、全県一律ではさすがに出せないということで、今回許可したものにつきましては、固定施設が富士見町にあるのですけれども、諏訪郡内というような形の許可になっております。

(宮澤安曇野市長)

それは、県としては、そうすると、ジビエの移動式の獣肉の解体処理車は入っていないということですか。

(佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長)

はい、使えるようにはなっておりますけれども、ずっと富士見町にいるわけではないというのが実態です。

(宮澤安曇野市長)

それで、県は、ジビエ振興室も設置をして活動されているわけですが、県のジビエ振興のあり方については、どのような今後の考え方なのか。状況を見ながら判断していく

と、このようなことですか。有害鳥獣は増えておりまして、捕獲したものをうまく活用できず、そのまま埋めてしまうということでも有効活用できていないのですね。だから、県の目的に沿った方向で積極的に対応していただきたいと思います。

(佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長)

先般、報道等もされましたように、実は、長野県下ではシカが捕れづらくなってきています。市長さんの地域につきましては、今、広がっている地域ですので、昔に比べて捕れるようになってきてしまっているわけですがけれども、従来、捕れていたはずの南アルプス周辺や八ヶ岳周辺では、逆に減ってきてしまっている状況になっております。

ただ、これは、シカが減ったわけではないと考えておりまして、捕れづらくなってきている、シカの方が賢くなってしまった、そのような中で、県といたしましては、そのように捕れづらくなったシカを確実に、効率的に捕っていく方法を、まず、一つの方策として検討して実証してまいりたいと思います。

ジビエ振興につきましては、そのような状況の中で、やはり今までのように作ればいいという状況ではなくて、しっかりと考えた上で設置していかなければ、せっかく作っても遊んでしまうわけにはいかないというような危惧をしているところでございますので、また御相談等をさせていただければ有り難いかなと思っておるところでございます。

(三木会長)

いろいろと複雑なものがあるということでもあります。

よろしいですか。それでは、採択することに御異議ございませんか。

○ 「はい。」「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、議題を採択させていただきます。ありがとうございます。また引き続き、お願いいたします。

議題 27 「都市計画基礎調査に係る県からの委託費について」

(三木会長)

それでは、次に議題 27 「都市計画基礎調査に係る県からの委託費について」を審議いたします。

提案市のうち、まず、長野市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(加藤長野市長)

はい。これにつきましては、今、お話しのように、松本市さん、塩尻市さんからも提案

をいただいているようでございます。この都市計画基礎調査につきましては、概ね5年と
いうことでやっておるわけでございますが、都市計画の決定・変更につきましては、非常
に市町村にとりましては重要な調査でございます。この調査につきましては、都道府県が
都市計画を定める市町村と協力して実施することということで、長野県では、県が市町村
に調査業務を委託しておるわけでございます。県独自の基準で支援していただいております。
予算編成については、御配慮いただいていると聞いておりますけれども、長野市にお
きましては、事業費の約7割が市の持ち出しになっているという状況でございます。

全国的に見ますと、47都道府県中、約2割の都道府県が全額負担と聞いておるわけでご
ざいますし、残り8割のうち約半分の都道府県が市町村と折半と聞いておるわけござい
ます。

これらの状況を考えますと、長野県におきましても、委託調査費用の算定に際しまして
は、市町村の意見を取り入れた算定方法の確立を要望したいと思っておりますので、よろ
しくお願いします。

(三木会長)

はい。それでは、松本市長さん、いかがでしょう。

よろしいですか。

はい。では、塩尻市長さん、いいですか。

それでは、県の見解をお願いいたします。

(藤池都市・まちづくり課長)

都市・まちづくり課長の藤池でございます。お世話になっております。御提案の趣旨に
つきましては、大変御心配をおかけ申し上げまして、大変申し訳ございません。着座にて
御説明申し上げます。

御提案のお話にありましたとおり、都市計画基礎調査は、都市計画の決定・変更の際の
基礎となる重要な調査でございます。概ね5年ごとに都市の人口、産業、土地利用の現
況、また、将来の見通しについて実施することとなっております。

本県では、最低限必要な調査項目を御指定の上、各市町村の規模等に応じた予算額を算
出して市町村に委託し、調査の実施をお願いしているところでございますが、先ほどお話
しになりましたとおり、本県におきます調査費用の県負担額は、他県に比べても低い状況
であるということは認識しております。3市から、また、副市長会議でも増額の御要望が
ありまして、平成29年度につきましては算定方法を変更し、3市に当初提出していただ
いた金額より増額することとなっております。

しかしながら、御提案の趣旨の算定方法の確立には至っておりません。県といたしまし
ては、御要望の趣旨、また、他県の状況等を踏まえまして、引き続き県からの委託につ
きまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

いかがですか。よろしいですか。

○ 「はい。」の声あり

(三木会長)

では、今年も努力していただいたことと思うのですが、また引き続き御努力をお願いします。私ども市長会でもしっかり要望していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で県に直接関係する議題 12 件の審議は、終了いたしました。

次に、ただいま、御審議いただいた 12 件以外の 15 議題について、一括審議を行います。

特に、15 議題につきまして御意見、御質問がありましたら発言をお願いいたします。

それでは、ないようですので、県から特に状況の変化等がありましたら願います。

はい、分かりました。特に御意見がありませんので、質疑を終了したいと思います。15 議題につきましては、副市長・総務担当部長会議の審議を経ておりますので、原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。それでは、御異議がありませんので、そのように取り扱うことといたします。

以上で、「副市長・総務担当部長会議送付議題」の審議を終了いたしますが、さきの副市長・総務担当部長会議において総会に送付するものと決定されました「荒廃農地等利用活用促進交付金事業の上限事業費の引上げについて」につきましては、事業費の上限設定は容易でなく、また、業者選定を工夫することによって事業費が抑えられるため、提案市からの依頼により取下げとさせていただきます。

また、本日採択いただきました各議題のうち、県へ要望するものと、5月11日から12日にかけて糸魚川市で開催されます北信越市長会総会へ提案するものの調整につきましては、市長会事務局で行い、対応は会長へ一任いただくことで御了承をお願いしたいと思います。

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(三木会長)

続いて、事務局提出議題に移ります。

はじめに、1、協議事項の「(1) 市長会役員の改選等について」を議題といたします。事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

お手元の資料3-1を御覧ください。

市長会の役員は、本年が改選期となっております。会則の第5条の規定によりまして、市長会の役員は、会長、副会長各1名と理事4名、監事2名を総会において選挙することとされておりまして、任期は2年となっております。

なお、正副会長につきましては、資料をおめくりいただいた2ページにありますとおり、昭和54年の申し合わせによりまして、東北信ブロック、中南信ブロックから交互にお願いしております。

これによりまして、今回は、中南信ブロックから会長を、東北信ブロックから副会長を選出することになります。

また、顧問、相談役につきましては、会則の第9条の規定によりまして、総会の議決を経て会長が委嘱することとなっており、慣例により、会長経験者を相談役に委嘱しているところでございます。

説明は、以上です。

(三木会長)

はい。

ただいまの事務局長の説明について、いかが取り扱ったらよろしいでしょうか。事務局一任ということによろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、役員会で了解いただいております案をお配りし、事務局長から説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

それでは、資料3-2、役員会案を配付させていただきました。会長には、小口塩尻市長さん、副会長には柳田佐久市長さん、総務文教部会長には牧野飯田市長さん、社会環境部会長には牛越大町市長さん、経済部会長には花岡東御市長さん、危機管理建設部会長に

は足立飯山市長さん、監事には柳平茅野市長さんと岡田千曲市長さんをお願いしたいと思います。

相談役につきましては、これまでの慣例によりまして、市長会会長経験者の市長さんに委嘱しておりますので、母袋上田市長さん、菅谷松本市長さん、三木須坂市長さんのお三方を相談役に委嘱申し上げます。

説明は、以上です。

(三木会長)

はい。ただいまの事務局長の説明について、御質問、御意見等はございますか。

○ 「なし。」の声あり

(三木会長)

はい。ないようですので、お手元の案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、案のとおり承認いただいたものとし、それぞれの市長さんをお願いすることといたします。

それでは、選出されました市長さんを代表いたしまして、新会長の小口塩尻市長さんから御挨拶をお願いいたします。

(小口塩尻市長)

一言御挨拶を申し上げます。塩尻市長を務めております小口利幸でございます。ただいま、御確認いただきましたが、もとよりそのような器でないことは、本人が一番よく承知するところでございますが、先輩の皆様、顧問にお就き下さる方の御指導、また皆様方の協力を得ながら何とか進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

(三木会長)

小口市長さんにおかれましては、よろしく申し上げます。

次に、長野県市長会の「各市長の部会の所属」でございますが、事務局長から説明をお願いいたします。

(市川事務局長)

資料4-1を御覧ください。各市長の部会所属指定でございますが、所属指定は、長野県市長会部会設置要綱第2の規定によりまして、役員会に諮り会長が指定することとなっております。

また、部会長は理事が兼ねることとし、4ブロックで地域ごとの偏りがないう配慮するとともに、これまでの部会所属の経過等も考慮し、割り当てることとしております。

お手元の資料には、過去3期6年の実績を整理させていただいております。

説明は、以上です。

(三木会長)

はい。それでは、役員会で、一応、案を作成してございますので、役員会の案をお配りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 「はい。」の声あり

(三木会長)

はい、それでは、役員会の案を配らせていただきます。

(市川事務局長)

それでは、お願いします。地域バランスや過去の部会所属の経過等も考慮いたしまして、今、お示しました案のとおり役員会では御決定いただいておりますが、裏面の2ページも参考にさせていただければと思いますが、すべての市長さんが重複なくとはいきませんので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

説明は、以上です。

(三木会長)

はい。ただいまの事務局長の説明に対して御質問等はございますか。

○ 「なし。」の声あり

(三木会長)

それでは、ないようですので、お手元の案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、案のとおり御承認いただいたものとし、それぞれの市長さんをお願いすることといたします。

続いて、「(2) 市長会から選出する各種団体等の役職について」を議題といたします。事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

資料は、5-1でございます。

市長会から選出する各種団体等の役職について御説明を申し上げます。

まず、全国市長会等の関係でございますが、全国市長会役員では、相談役、理事、評議員及び介護保険対策特別委員会委員の選出をお願いするものでございます。

相談役につきましては、全国市長会副会長経験者が選任されることとなります。

理事につきましては、任期が1年でございます。

評議員につきましては、全国市長会の規定では任期は1年でございますが、本会は慣例によりまして2年となっており、今年度は、昨年度に選出いたしました評議員が継続となります。

また、介護保険対策特別委員会委員につきましては、北信越の申し合わせにより、29・30年度を長野県から選出することとなります。

また、全国市長会館評議員でございますが、これも北信越の申し合わせによりまして、前々年度、つまり27年度になりますが、全国市長会の副会長であった者を選出することとされておりまして、当時の副会長が本会会長であったことによるものでございます。

次に、北信越市長会の常任委員は、北信越市長会の会則の規定によりまして、各県の市長会会長が就任することとなっております。

次に、中部圏開発整備地方協議会委員は、北信越の申し合わせによりまして、29・30年度を長野県から選出することになってございます。

また、生活協同組合全国都市職員災害共済会理事につきましては、北信越の申し合わせによって、これまでは三木会長さんに御就任いただいておりますが、今回の市長会役員改選に伴いまして交代となるものでございます。

次に、公益財団法人長野県市町村振興協会でございますが、理事長には会長、監事には市長会監事のうち1名が、評議員には副会長と総務文教部会長さんをお願いすることとなります。

なお、現在の理事等につきましては、後任の理事等が選任されるまでの間は、そのままその職にとどまることとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、長野県市町村自治振興組合ですが、管理者と副管理者を町村会と交互に選出することとなっております。市長会は、今期、管理者を務めることとなります。管理者には会長、議員には副会長と4名の理事の皆さん全員をお願いすることとなります。

なお、市長会からの議員の中から監査委員を選任することとされておりまして、こちら

は総務文教部会長さんをお願いいたします。

次に、長野県市町村職員研修センター運営委員会でございますが、正副会長を町村会と交互に務めることとなっております、市長会は、今期、副会長を務めることとなっております。

2 ページへ参りまして、長野県後期高齢者医療広域連合でございますが、連合長と筆頭副連合長を町村会と交互に務めることとなっております、市長会は、今期、筆頭副連合長を務めることとなります。この筆頭副広域連合長を含め、副広域連合長を2名、議会議員を3名選出することとなりますが、これまでの例では、筆頭副広域連合長には会長を、副広域連合長には副会長、議会議員には総務文教部会長、社会環境部会長及び経済部会長を選任してございます。

次に、第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会でございますが、平成31年の春、松本平広域公園をメイン会場に開催される信州フェアでございますけれども、この円滑な実施・運営等を図る実行委員会が設立されますので、市長会を代表する委員を選出するものでございます。

次に「県と市町村との総合教育懇談会」ですが、当懇談会は、昨年11月に発足したもので、年2回開催されます。前回は、市長会を代表しまして正副会長さんお二方に御出席いただいております。

続きまして、8、総務文教部会関係でございます。ここからは、先ほど決定されました各部会長の市長さん方を推薦することとなります。

長野県市町村電子自治体推進委員会委員でございますが、本年7月に任期満了となります。市長会には5名の推薦が求められております。

次に、長野県交通安全対策会議委員は1名、長野県学校保健会理事は副会長含みで1名、それぞれ推薦を依頼されております。

次に、社会環境部会関係でございます。

長野県医療審議会委員1名につきましては、これまでは牛越部会長さんに就任いただいております。

長野県環境審議会委員1名につきましては、今回、同じく推薦依頼をされていますが、任期は2年となっております。

最後に、危機管理建設部会関係ですが、(1)から(4)までは長野県から、(5)は長野県道路整備期成同盟会からの依頼となっておりますけれども、(2)の長野県都市計画審議会委員につきましては、町村会と2年交代で選出しているもので、今期は市長会からの選出となります。

以上申し上げました各種団体等の役職の選出に当たりましては、従来どおり、これまでの選出経過等を参考にしつつも、正副会長さんや部会長さんに集中することのないよう、所管部会員の市長さん方にその任を担っていただくことで選任・推薦してまいりたいと考える次第でございます。

資料の3ページからは、推薦依頼文の写し等を添付させていただいております。
説明は、以上です。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局長の説明につきまして、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

○ 「事務局一任。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、一任の声がありましたので、役員会で了解をいただいた案をお配りし、事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

それでは、資料5-2、役員会の案でございます。

まず、全国市長会役員会でございますが、相談役につきましては、全国市長会副会長経験者ということですので、母袋上田市長さんと三木須坂市長さんとなります。

理事につきましては、平成24年度から牧野飯田市長さんをお願いしているところでございますが、全国市長会の意向としまして、牧野市長さんを引き続き理事として選出していただきたいとのことでございますので、この意向を尊重いたしまして、本会からの理事には牧野飯田市長さんをお願いしたいと思っております。任期は、1年でございます。

評議員でございますが、先ほど申し上げましたとおり、28年度選出評議員さんに引き続きお願いすることになりますので、池田中野市長さん、加藤長野市長さん、金子諏訪市長さん及び小泉小諸市長さんをお願いいたします。任期は、残り1年となります。

次に、介護保険対策特別委員会委員につきましては、社会環境部会長の牛越大町市長さんをお願いいたします。任期は、2年でございます。

次に、全国市長会館評議員でございますが、北信越の申し合わせによりまして、前々年度全国市長会副会長である者ということになりますので、当時の副会長の三木須坂市長さんをお願いいたします。

次に、北信越市長会常任委員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、会則の規定によりまして、各県の市長会の会長ということになりますので、小口塩尻市長さんをお願いいたします。

次に、中部圏開発整備地方協議会委員及び生活協同組合全国都市職員災害共済会理事は、これまで会長に就任いただいておりますので、小口塩尻市長さんをお願いいたします。

続いて、2ページをお願いします。

2の公益財団法人長野県市町村振興協会から3ページの「県と市町村との総合教育懇談

会」までにつきましては、市長会の役職に応じてお願いをしたいと思います。

まず、2の公益財団法人長野県市町村振興協会の理事長には、会長の小口塩尻市長さん、監事には柳平茅野市長さん、評議員には副会長の柳田佐久市長さんと総務文教部会長の牧野飯田市長さんをお願いします。

3の長野県市町村自治振興組合の管理者には会長の小口塩尻市長さん、議員には副会長の柳田佐久市長さんと牧野飯田市長さん、牛越大町市長さん、花岡東御市長さん、足立飯山市市長さんの4名の理事さんをお願いし、議員の中から選任する監査委員には牧野飯田市長さんをお願いいたします。

次に、4の長野県市町村職員研修センター運営委員会の副会長には、会長の小口塩尻市長さんをお願いいたします。

5の長野県後期高齢者医療広域連合ですが、筆頭の副広域連合長には会長の小口塩尻市長さん、副広域連合長には副会長の柳田佐久市長さん、議会議員には総務文教部会長の牧野飯田市長さん、それから社会環境部会長の牛越大町市長さんと経済部会長の花岡東御市長さんをお願いします。

3ページ6の第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会の委員につきましては、会長の小口塩尻市長さんをお願いいたします。

7の「県と市町村との総合教育懇談会」の構成員につきましては、市長会を代表してということで、会長の小口塩尻市長さんと副会長の柳田佐久市長さんのお二方をお願いします。

次に、8の総務文教部会関係ですが、長野県市町村電子自治体推進委員会委員には総務文教部会の牧野部会長さん以下、部会の5名の市長さん方をお願いいたします。

長野県交通安全対策会議委員には小泉小諸市長さん、長野県学校保健会理事には金子諏訪市長さんをお願いします。

次に、4ページの9、社会環境部会関係ですが、長野県医療審議会委員には、引き続き部会長の牛越大町市長さん、長野県環境審議会委員には杉本駒ヶ根市長さんをお願いいたします。

最後に、10の危機管理建設部会関係ですが、部会長の足立飯山市市長さんには、長野県公共事業評価監視委員会委員と（仮称）信州みちビジョン検討委員会委員を、宮澤安曇野市長さんには長野県都市計画審議会委員と道路整備促進期成同盟会全国協議会理事を、白鳥伊那市長さんには長野県水防協議会委員をそれぞれお願いいたします。

今回選出をお願いします各種団体等の役職は以上でございますけれども、6月定例会に向けましては、数々の役職の推薦依頼がなされることが予定されておるものがございます。今後とも分担で対応することにつきまして、市長の皆様方の何分の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

説明は、以上です。

(三木会長)

ただいま御説明いただいた件につきまして御質問等はございますか。

○ 「なし。」の声あり

三木 はい。それでは、ないようですので、お手元の案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、案のとおり御承認いただきましたので、それぞれの市長さんには役職をお願いいたします。

次に「(3) 第 170 回北信越市長会総会について」、ア、イを一括して事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

はい。最初に、資料の 6 をお願いいたします。

第 170 回北信越市長会総会ですが、5 月 11 日、木曜日、それと 12 日の金曜日の日程で新潟県糸魚川市のホテル國富アネックスにおいて開催されます。

会議日程は、記載のとおりでございますが、会場の都合上、総会から分科会など、会議と会議の間において会場準備の時間が予定されおります。市長さん方におかれましては、その間、ロビー等でお待ちいただくこととなりますので、あらかじめ御了承をお願いしておきたいと思っております。

各市長さん方の分科会所属でございますが、これまでの所属実績を参考にさせていただきまして、資料 7 のとおりにさせていただきたいと考えている次第でございます。

なお、議題等の関係から他の分科会を希望される場合につきましては、来週 24 日、月曜日までに事務局まで御連絡をお願いしたいと思っております。

さらに、資料等はございませんが、秋に開催される 171 回の総会の方は 10 月 12 日、木曜日、13 日、金曜日の日程で、石川県輪島市で開催されることになってございます。あらかじめ御予定をお願いいたします。

北信越市長会総会については、以上でございます。

(三木会長)

はい。ただいまの説明につきまして、質問等はございますか。

○ 「なし。」の声あり

(三木会長)

はい。それでは、ないようですので、承認いただくということでよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(三木会長)

はい、ありがとうございます。承認いただきましたので、よろしく願いいたします。

2 報告事項

(三木会長)

次に、2の報告事項を審議いたします。

報告事項につきましては、5件を一括して事務局長から説明願います。

(市川事務局長)

それでは、最初に資料8、全国市長会会長の選挙についてでございます。本会からの立候補者は、去る2月23日付けで通知しましたとおりにございました。また、北信越支部からも3月13日付けで通知申し上げましたとおりに、立候補者はございませんでした。

3月末の立候補の締め切りを経まして、全国市長会から資料8のとおり4月3日付けで既に各市には通知されているところでございますけれども、中国支部から松浦防府市長さんお一人が立候補されております。

資料の裏面、2ページをお願いいたします。

先週12日に開催されました第1回正副会長候補者選考委員会によりまして、会長立候補者の確認がなされました。今後のスケジュールでございますが、4の(3)にもありますとおり、6月6日に開催されます第2回正副会長候補者選考委員会におきまして総会に推挙する候補者が選考され、総会において新会長が決定されることとなりますが、事実上、松浦市長さんの会長就任が決まったということになってございます。

次に、全国市長会の会長が欠けた場合の執行体制のあり方についてでございますが、本会では、2月定例会の非公開の場での協議の結果、次期会長選任方法及び会長職務代理者の決定方法につきましては、検討会議から提示のあったたたき台の対応のとおりすることで全会一致で了承することになり、この旨を北信越支部長に報告いたしましたところでございます。

北信越支部としましても、本会同様、検討会議から提示のあったたたき台の対応のとおり了承し、特段の意見や別段の提案は無いとする旨を取りまとめて、全国市長会に報告がなされたところでございますが、このことにつきましては、各市に3月13日付けでお知

らせをしておりますけれども、先週 12 日に検討会議から検討結果につきまして、資料 9 にありますとおり会長代理に答申があったところでございます。

このうちの「記」のうち、次期会長選任候補については、(1)に選任方法、(2)に任期について、また 2 には、会長職務代理者の決定方法の記載がございますが、時間の関係上、詳細な説明は省かせていただきますけれども、これらは、すべて 2 月定例会で御説明申し上げました検討会議からの掲示のありましたたき台の対応のとおりとなっておりますので、御了承をお願いします。

今後、6 月 7 日の第 87 回全国市長会議の場におきまして、会則の一部改正等が行われる予定となっております。

次に、次期定例会でございますが、特段の資料はございませんが、総会の資料の 46 ページに若干の記載がございます。

第 87 回全国市長会議の前日、6 月 6 日、火曜日、午後 3 時半からの予定で、東京の都市センターホテルで開催を予定してございます。

講演会は、これまでのとおり長野県出身、あるいは、ゆかりのある中央省庁の幹部職員を講師としてお招きしてまいりたいと考えている次第でございますが、現在、人選については調整中でございます。

次に、次期、第 141 回総会についてでございますが、同じく総会資料の 46 ページに記載がございますけれども、8 月 25 日、金曜日の日程で長野市において開催をいたします。長野市さんにはお世話になりますが、よろしく願いいたします。

次に、第 173 回北信越市長会総会の開催市についてでございます。北信越市長会の申し合わせによりまして、県内での開催となっております。時期は、平成 30 年 10 月でございますが、1 年前の本年秋までには開催市を内定しておく必要がございますので、明日付けをもちまして各市の開催希望調査を行わせていただきます。希望市が万が一無い場合につきましては、本年 2 月 2 日定例会申し合わせ事項によりまして、東北信ブロックでの開催となりますので、その際は関係市と調整をさせていただくこととなりますので、御了承をお願いします。ぜひ開催に向け、各市とも前向きな御検討をお願いできればと思っております。次第でございます。

報告は、以上です。

(三木会長)

はい。ただいまの説明につきまして、御質問等はございますか。

○ 「なし。」の声あり

(三木会長)

それでは、ないようですので、以上で報告事項を終わります。

ここで、10分程度休憩したいと思います。

再開は、16時20分といたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(三木会長)

会議を再開します。

IV 県からの施策説明

(三木会長)

これから県の施策説明に入りますが、本日施策説明は、あらかじめ各市から希望のありました項目を中心に、12項目説明していただくこととしております。

なお、各市から施策説明の提案がありました項目以外に、長野県から施策説明の資料提供があります。時間の都合上、資料配付のみとさせていただきますので、各市へ戻りましたら業務の参考としていただければと思います。

それでは(1)から順に説明をお願いいたします。

はじめに、池田危機管理監兼危機管理部長から御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

(池田危機管理監兼危機管理部長)

ただいま御紹介いただきました危機管理監兼危機管理部長の池田秀幸でございます。県消防防災ヘリコプター事故の対応と対応状況につきまして、資料に沿って御説明を申し上げます。

最初に、この度の事故によりまして9名の隊員の尊い命が失われたことは、誠に痛恨の極みであり、亡くなられた隊員の皆さんの御冥福をお祈り申し上げるとともに、御遺族並びに消防吏員を派遣していただいた市町村、広域連合長様に深くおわびを申し上げます。

それでは、資料に沿って御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

事故の概要でございますが、資料10-1に記載のとおり、3月5日の日曜日、県消防防災ヘリコプター「アルプス」が、訓練のためフライトをしておりましたが、松本市の鉢伏山付近に墜落していることが、15時12分に県警ヘリにより確認をされました。

事故直後の対応といたしましては、3にありますように、県では速やかに事故対策本部を立ち上げ、地上部隊や自衛隊、県警、近隣県のヘリにより、翌日の3月6日にかけて懸命の捜索、救助活動を行いました。搭乗された隊員9名全員が亡くなられるという痛ましい結果となりました。

この捜索、救助においては、松本広域消防局、諏訪広域消防本部、また、地上隊の現地投入に必要な除雪につきましては、塩尻市さんの活動に負うところが大変大きかったと認

識をしております、改めて御礼を申し上げます。

続きまして、裏面をお願いいたします。

対応状況でございます。

1に記載のとおり、御遺族には知事や私が弔問にお伺いをいたしまして、御遺族ごとに専属の職員が、各市町村の御担当者の協力を得て、心のケアや各種手続きのお手伝いをさせていただいております。

また、(2)でございますが、県としましても、事故原因の究明が大切であるとの認識から、県警の捜査、運輸安全委員会の調査には全面的に協力をしているところでございます。

一方で、県民の皆様様の安心・安全のため、消防防災航空態勢を確保することが急務であることから、当面の対応といたしまして、2にありますような取組を進めさせていただいております。

特に、(2)のとおり、他県へりなどの応援を受けるに当たって必須であります地上業務に従事する消防吏員を県内消防本部、各市町村長様の御理解を得て、4月1日から6名確保することができました。心より感謝を申し上げます。

さらに、3のとおり、今後の消防防災航空態勢のあり方を検討するため、市長会さん、町村会さん、消防長会さんなどの御協力をいただきながら、検討化の方向で御相談してまいりたいと考えております。

最後になりますが、合同追悼式についてでございます。

「防災へり事故により亡くなられた殉職者に対し、これまでの功績を顕彰するとともに、より多くの方々に生前を偲んでいただく機会」として、5月30日、火曜日でございますが、午後1時30分から松本市にありますキッセイ文化ホールにおきまして開催することいたしました。

参列者につきましては、2の(2)に記載の方々を予定しております。

市長の皆様にも別途御案内状をお送りさせていただきますので、御都合の付く限り御出席いただければとお願いを申し上げます。

説明は以上になりますが、引き続き市長会の皆様をはじめ、関係機関としっかり連携をさせていただいて危機管理体制の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

何か御質問等はございますか。よろしいですか。

はい。それでは、ありがとうございました。御苦労さまでした。

次に、(2)の山本健康福祉部長さんからお願いいたします。

(山本健康福祉部長)

健康福祉部長の山本英紀でございます。国民健康保険の制度改革について説明を申し上げます。

資料 11 を御覧いただけますでしょうか。

今回の制度改革は、国民健康保険が抱える様々な構造的問題の解決を図るために、県内のすべての市町村における統一的な考え方の下で医療費の負担を行い、相互に支え合うことで安定的な財政運営を図るものでございます。

具体的には、都道府県が市町村とともに国保の運営を担い新たな財政運営の主体となり、納付金制度を導入して財政運営を行うということになっております。

1 ページの下のイメージ図を御覧いただければと思います。

図の右半分にお示ししておりますとおり、これまでは、個々の市町村におかれまして被保険者、医療機関と保険料や医療費のやり取りを行っていたものを、図の左半分の県の役割が追加をされまして、①にありますとおり、各市町村からの納付金を定め、被保険者から納められた保険料に基づきまして、市町村は④で納付金を納付するということとされております。

2 ページを御覧いただけますでしょうか。

今回の納付金の額の決定方法がポイントでございますけれども、記載の 2 ページの上段の所にあります三つの指標を勘案することとなりますけれども、このうち医療費水準、所得水準をどのように反映させるのかが大きな検討課題でございました。

これまでは、本日御出席の市長様を含め、市町村の方々と協議を行ってきたところ、3 ページの上段を御覧いただけますでしょうか。医療費水準に応じて納付金を納める。言い換えますと、多く医療サービスを利用している市町村は多めに納付金を納付する応益負担とすること。また、所得水準に応じて納付金を納める。言い換えますと、被保険者の所得が多い市町村は、少し多めに納付金を納付する応能負担とすることという方向で議論が収束をしてきているという状況でございます。

また、納付金制度に加えまして、財政運営を安定的に行っていくためには、急な医療費の増加や、保険料収納が予定を下回った場合への対応や、高額医療費が掛かっている者への対応が重要となってまいります。

前者につきましては、2 ページの 4 (1) を御覧いただけますでしょうか。

財政安定化基金を設置いたしまして、医療費の急増や保険料の収納が不足した場合には、貸付や交付を行って急な変化に対応するとともに、もう一つは、3 ページの上段の (3) を見ていただけますでしょうか。高額医療費が発生した場合の、1 レセプト当たり 80 万円超のものについては、全県の高額医療費の合計を被保険者数に応じて各市町村が負担していただくという形で大きな課題に対応していくということで議論が収束をしてきているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、3 ページの下段に記載をしておりますとおり、引

き続き市町村の皆様と協議を継続させていただいて、今後は、今回の制度の導入に伴いまして保険料負担が急激に変化する場合に対応するための激変緩和措置について調整範囲を検討するとともに、国保運営方針について協議を進めていく予定でございます。

その後は、年末までに国保運営方針等を確定し、お示しした上で 30 年の施行に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

県と市町村の皆様との検討に加え、各市におかれましては、個々の保険料率等の審議が行われるものと考えておりますが、円滑な新制度の開始に向けまして取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひできればと考えております。

以上でございます。

(三木会長)

はい、何かご質問等はございますか。よろしいですか。

はい、どうもありがとうございました。

続きまして、(3) から (6) まで山崎林務部長さん、お願ひいたします。

(山崎林務部長)

この4月から林務部長を務めさせていただきます山崎明です。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料 12-1 をお開きいただきたいと思います。

林地台帳制度についてでございます。

まずは、森林の状況でございます。所有者の状況は、上段にありますように、民有林面積の 23 パーセントが不在村所有の形になっておりますし、高齢化が進み、世代交代が徐々に進んでいる状況でございます。

そのような中で、真ん中にございますように、森林に関する情報は所在が様々で、内容が統一的ではないという状況がございます。また、地籍調査につきましても、全国は 44 パーセントの進捗率ですが、長野県は 29 パーセントで、既にすべての地籍調査が完了している市町村は 12 ございますが、一方で未着手の市町村も 18 あるという実態でございます。そのような中で、なかなか森林を団地化し、整備を進めていくための条件がなかなかそろわない状況に今は至っているところでございます。

そのようなことを踏まえまして、国では森林法を改正し、情報を一元的に取りまとめる林地台帳制度を創設いたしまして、平成 31 年 4 月から市町村において公表・開示することが定められているものでございます。イメージとしてある情報は、記載のとおりでございます。

次のページの下段でございます。

林地台帳整備の流れでございます。現在、今年度につきましても、林地台帳の原案を県で作成を進めているところでございます。それに当たりまして、市町村からは所有してい

る地番図等の提供をいただいているところでございます。それを更にまた林地台帳管理システムについても開発を今年度は進めていくものでございます。

その上で、来年度には、台帳の原案あるいは管理システムを作成いたしまして、それを市町村にお渡しする、その中で更に修正等を行い、公表に向けたハードウェアの整備等をいたしまして、平成 31 年度 4 月から公表にこぎつけられるような格好で取り組んでいるものでございます。

国の支援措置は、6 番にあるような形のものでございますが、ここにつきましても適切に予算が確保され、市町村の整備が順調に進むように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料 12-2、森林づくり県民税を活用した松くい虫対策でございます。

松くい虫被害の現状は、資料の上段にございますように、平成 25 年度が長野県は 9 万立法メートルと過去最高の被害量でした。依然として、被害量は少し下がっているというものの高止まりの状況でございます。地域別では、松本、上小に非常に集中して発生している状況でございます。この被害に対して、現在、2 にありますような守るべき松林とその周辺松林とをそれぞれ区分する中で効果的な対策を実施しているものでございます。

次のページをお願いいたします。

被害の 28 年度の実施状況は、記載のとおりでございます。(1) が国庫補助あるいは県単事業を使って松林健全化推進事業の形の中で対策を行っているもので、それ以外の部分は、(2) にありますように、市町村独自事業あるいは治山事業を使いながら松くい虫対策を進めております。

特に、市町村独自事業の(2)の上段にあります森林づくり推進支援金、これは森林税活用事業でございますが、このようなものをお使いいただきながら 6,000 万円弱の対策を講じていただいているのが実態でございます。

このような中で、松くい虫被害木を有効な資源として捉えていきたいということで、平成 29 年度新規事業として、森林税の事業の中で「信州の木活用モデル地域支援事業」の拡充を図っております。次のページをお願いいたします。

事業は、既に「信州の木活用モデル地域支援事業」があった中に新たにその 2 地域にこのような松くい虫の有効活用モデルを予算枠として追加してございます。

具体的には、事業規模で 1 カ所 250 万円、2 地域を想定しております。補助率は、10 分の 10 でございまして、今後、7 月上旬ぐらいから各地域振興局林務課を窓口として公募を行ってまいりたいということでございます。

最近、この被害材等を利用したボイラーにつきましては、非常に高性能化あるいは低価格化してきております。お手元に、本日、追加で国際ウッドフェア 2017 というチラシをお配りいたしました。5 月 24 日から 26 日にかけて、長野市若里のビッグハットで様々な展示あるいは研修会の機会を設けたところでございます。このような中に最新の機材等が展示されることとなっております。ぜひ、それぞれの立場で御覧いただいて、自分たち

の地域の課題に合うようなボイラーを選考いただいた上で、更に掘り下げた活用状況等を調査いただければと思います。

続きまして、資料 12-3、信州の森林づくり事業でございます。これは、いわゆる造林事業と言われているものでございます。

予算につきましては、(1)にあります、前年度の秋に要望を調査し、事業の予算化を行った上で、当年度、(2)にございますが、国からの内示を踏まえて箇所調整をした上で、6月ぐらいに交付決定をする仕組みとなっております。

この事業の特徴は、国庫補助事業の中でも実績補助という非常に特異な制度となっております。その申請等の流れは、(1)のとおりでございます。

そのような中で、昨年度、この事業がより適正に執行されていくために手続きを厳格化しております。そのようなことから、交付申請から交付決定までの期間を2カ月を目途として行うこととしておりましたら、28年度におきましては、一部の事務所で交付決定に時間を要する状況がございました。ここは反省し、組織的な執行管理を徹底するとともに、調査業務の研修回答を開催するなど、円滑な補助金事務が行えるよう今年は取り組んでまいります。昨年度の事業の実施状況は、その別紙に付いておりますので、また御覧いただければと思います。

いずれにしましても、私どもは、この造林の事業の予算枠がなかなか厳しい状況でございますが、確保に努力いたしますとともに、市町村におきましても森林経営計画の進捗・管理という観点から事業体への指導等について御配慮願えればと思います。

それから、最後に 12-4、信州 F・POWER プロジェクトでございます。この事業は、当初、約 100 億円規模で立ち上げてきております。そのような中で、円高といえますか、為替レートが非常に変動し、かつ労務単価あるいは諸資材費が非常に上昇したということから、かなり経費が大きく増えてきております。

そのようなことを踏まえて、事業主体あるいは融資先につきましても、複数の企業団による支援体制あるいは取組体制というような形になってきたことから、現在、最終の部分で時間をやや要しているところがございます。

既に、この表にあります木材加工施設、製材施設でございますが、これが稼働し、ここに来て複雑なシステムもようやく定着する中で、これからいよいよ本格的な稼働に入っていくという状況でございます。

一方、木質バイオマス発電施設につきましては、現在、そのような企業団の皆さんの最終の契約に向けた調整をしております、6月ぐらいまでにはすべての契約を完了したいと考えております。それがイコール着手という格好になると思いますので、ここは、しっかりとその状況が見えた段階でプレスリリースをしていく予定でございます。

なお、バイオマス発電施設の平成 30 年度の後ろの所に「稼働」とありますが、これは、試験稼働を意味しております、本格的な稼働は平成 31 年度になるという想定でございます。

当部からの説明は、以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

何かご質問等はございますか。よろしいですか。

はい。では、どうもありがとうございました。

それでは、次に(7)から(10)まで、原山教育長さん、お願いいたします。

(原山教育長)

県の教育長の原山隆一でございます。よろしくお願いいたします。

市長会の皆様方におかれましては、日頃から県の教育行政に対しまして御支援・御協力をいただき、本当に心から感謝を申し上げます。

それでは、市長会の総会中に貴重なお時間をいただきましたので、私から説明をさせていただきます。

4点いただいておりますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず「学びの改革 基本構想」についてでございます。昨年度、県議会での議論がパブリックコメント等で幅広く県民の皆様のお意見をお聞きしながら、3月の教育委員会の定例会でこの「学びの改革 基本構想」を決定いたしました。その概要につきまして、資料13-1で御説明をいたしたいと思っております。

「学びの改革」の必要性の一つが、社会の激変への対応でございます。将来の予測が困難な社会を生き抜くために、育成する力の転換を図っていく必要があると思っております。

もう一つは、少子化への対応でございます。中学校の卒業生数が大幅に減少する中においても、県の全域に確かな学びの場を作っていく必要があると考えております。

これを踏まえまして、「学びの改革」の内容に大きく3点挙げました。

一つは、新たな学習方法である「探究的な学び」、これを普及し、知識の習得とともに考え、判断し、表現する力や学び抜く力を育てていくこととでございます。

それから、学びの質・環境の充実と改善を図るために教育課程の改善、ICT環境の充実、地域と連携した学びの創造等を進めていくこととしております。

さらに、立地の特性を活かした高校づくりを進めるために、都市部と中山間地に異なる基準を設けまして、少子化が進行する中でも都市部にも中山間地にも高校が存立し、それぞれの特徴を発揮した教育が展開できるようにしていきたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、今回決定した基本構想は、全県の理念・方針を整理をしたものでございます。これを基に、本年度は、地域懇談会等を開催して、幅広く県民の御意見をお聞きしながら、地域ごとの理念や方針を含む実施方針を検討してまいります。具体的な再編計画は、平成30年度以降を予定しておるところであります。

詳細につきましては、資料 13-2 ということでお配りした冊子を御覧いただきたいと思っております。

次に、養護学校の過密化解消策についてであります。

県内の特別支援学校の児童生徒数は、平成 24 年度がピークでございましたけれども、現在は、やや減少して、横ばいの状況で推移しております。

御質問がありました安曇野養護学校でございますけれども、安曇野養護学校へ通う児童生徒数は、平成 22 年度に 202 人のピークを迎え、これによる過密状況を解消するために教室の増設を行ったり、南安曇農業高校内に安曇野分教室を設置したりして学習環境の整備を進めてまいりました。

その結果、現在、本校に通う生徒は 167 人となっております、必要な教室は確保できている状況であります。今後も、児童生徒数の動向によって適切な教育環境に努めてまいりたいと思っております。

小中学部の分教室であります、本校から遠距離のため通学が困難な地域におきまして、専門性の高い教育を受けられるように設置するものであります。設置に当たっては、一定規模の学習集団が継続的に形成される見通しがあることが必要であると考えております。

モデルケースとして、県下 2 カ所に設置して、幾つかの自治体から要望を受けて丁寧検討しておりましたけれども、最終的に「分教室を希望する人数が少なかった」などによりまして設置につながらないケースがあったところであります。

次に、特別な支援が必要な児童生徒を支援する講師ということでございますが、具体的には、教員加配の拡充の見通しについてのお尋ねだと思っております。

すみません。これについても資料がございません。

特別支援教育支援員につきましては、国から市町村に地方財政措置をされているところでございますが、教育環境の充実のために、更に市町村において独自に工夫した配置をいただいている等、力をいただいていると感謝を申し上げるところでございます。

県としても、同様に厳しい財政状況の中ではございますけれども、信州少人数教育推進事業によりまして 30 人規模学級などを実現し、発達障がいのある児童生徒を含め、すべての児童生徒に対するきめ細やかな教育の実現を図っているところであります。

また、各学校の加配状況に応じまして、国の加配定数を活用し、特別加配を実施しております。

さらに、LD等の通級教室を初めて中学校に 5 学級開設するなど、29 年度に 11 学級増設し、計 39 学級を開設したところであります。

また、国では義務標準法を改正して、29 年度から 10 年かけて発達障がい等の通級指導担当教員の基礎定数化等を図る等、定数改善に踏み出す方針で、今後、国の動向を注視しながら、適宜、必要な定数改善について要望してまいりたいと考えております。

次に、資料 13-3 を御覧いただきたいと思います。

第 82 回の国民体育大会、それから第 27 回の全国障害者スポーツ大会の招致についてで

す。

大会の概要、これまでの経過については、資料のとおりでございますが、今後の予定でございます。これにつきましては、5月頃、知事、教育委員会、県体育協会長のレベルによりまして、県議会の決議書と私どもが入っております中地区と呼ばれるところの同意書を添付の上、開催要望書を日本体育協会長と文部科学大臣宛に提出する予定でございます。

提出後、7月の日体協の理事会において、開催申請書提出順序を了解いただきますと、これがいわゆる、内々定ということになります。

その後、秋頃に県や市町村のほか、競技団体等関係団体で構成する準備委員会を設立いたしまして、大会の基本方針や競技会場の選定方法など、準備に着手したいと考えております。

なお、施設につきましても、この準備委員会の中で整備のあり方を検討していくこととしていただいております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして、何かご質問等はございますか。

はい、安曇野市長さん、お願いします。

(宮澤安曇野市長)

先ほど資料が無いということでしたけれども、できる限り資料を提供してもらわなければ分からないので、ぜひ資料と一緒に提供して説明いただきたいと思います。

それから、今、高校再編の話が出ていますけれども、特に実業高校の統廃合の話が水面下でされているというように側聞をいたしておりますが、やはりものづくり産業、地域の産業育成のためには、専門高校が単独校で必要だと考えています。私ども中信地区には、工業高校、農業高校、商業高校がそれぞれありますけれども、統廃合よりも普通高校の定数が、ある面では昔よりも増えていて、職業高校の定数は減らされている。少子化の中で、もう少し職業高校に対する対策をしっかりと講じていただきたいと思っておりますし、やはり単独校で専門に基礎知識を学ぶことは、非常に大切だと私は考えます。

従って、普通高校の定数を若干減らしても職業高校の定数が定員割れにならないような体制作りが必要ではないか、そのような思いがいたしておりますし、南安曇養護学校の件ですが、これは、当初、恐らく100人以内、90数人だったものが、今は200人を多分超えていると思っております。もうプレハブで満杯だという中で、ろう学校なり何なりを松本地域に1カ所、もう少ししっかりしたものを作るといような話をお聞きしておりますけれども、なかなかそのようなものは進んでいない。

そのような中で、安曇野市から半数以上の子どもさんがお世話になっているということ

で、保護者からは義務教育である以上市単の学校を作れというような要望やスクールバスをもっと増やせというような要望が出ていて、私どもとしても対応に苦慮している状況があります。

そして、もう一つは、障がいを持つ子どもさんのことが先ほども市長会の総会の中で出ましたけれども、年々増えております。少子高齢化の中であるにもかかわらず障がいの子どもさんが増えておまして、義務教育の加配の先生方では、非常に県には対応をさせていただいておりますけれども、必ずしも現場の状況に合っていないということで、私どもとしては、今、63名か64名だと思いますが、市単で障がいを持つ子どもさんたちに複数の教員を配置して手当てしているような状況であります。財政が市町村は厳しい状況でありますし、県の状況も厳しいことは十分承知いたしておりますけれども、ぜひ障がい児教育に対して加配の教員の手当てをしっかりとるようお願い申し上げたいと思います。

以上です。

(三木会長)

今の御質問に対して、どうぞ。

(原山教育長)

はい。資料の御要望につきましては、次回以降、気を付けたいと思っております。

高校再編につきましては、今の職業高校、専門高校と普通高校の全体の適切な配置のあり方も含めて、今後、実施方針を定める中で検討してまいりたいと思っております。

それから、障がい児につきましては、特に発達障がいの子どもたちが徐々に増えてきている状況の中で、国も29年度から10年間かけて加配という、ある意味、不安定な状況から基礎定数化を図るということで方針を転換してきております。その必要性を国も強く認識しているということでありますので、われわれも国にも働き掛けながら、しっかりとした定数措置をしていくようなことを考えたいと思っておりますので、今後とも御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

(三木会長)

はい、岡谷市長さん。

(今井岡谷市長)

私も「学びの改革」というところで、一番下の段の「今後の検討スケジュール（予定）」とありますが、私自身も参加したりいろいろするのですが、まだ本当の意味で地域の皆さん、皆さんからすれば県民の皆さんなのかもしれませんが、私たちからすると市民の皆さんは、このようなものに対する認識ができていないと私は思っているのですね。

そのような中で、9月には方針案を作ります、末には方針決定しますというようなスケ

ジュールを発表、今、されているわけなのですけれども、どうやってその議論を図るとい
うのか、認識をしてもらうのか、そのようなことは、どうお考えでしょうか。

(原山教育長)

はい。地域における丁寧な説明なしにこのやり方を進めていけないことは、強く認識し
ております。従って、執行段階では、大勢の人に参加していただきまして、関係市に対す
る説明、関係する団体に対しての説明をしっかりして行って、十分な理解と納得の上で進
めていくことが基本的な考え方でございます。

(今井岡谷市長)

非常に微妙な問題だと私は思っております。ですから、ぜひ、今、おっしゃっていただ
いたようなことを丁寧に心がけをしていただきたいと思いますし、まだ皆さんは、それぞ
れ自分の問題になるというような意識は多分無いと思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

(三木会長)

はい、どうぞ、飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

はい。先ほども少しお話しさせていただいた最後の基礎定数化の話は、外国人の子ども
たちも基礎定数化されていることを確認させていただきますので、よろしくお願ひします。

それと、高校の話で、今、お話がいろいろ出ていますけれども、もう一つ、コミュニテ
ィ・スクールの話も、ぜひ、早めに取り組んでいただければと思います。今、長野県では、
全国で 25 校のうちの一つとして、白馬高校がコミュニティ・スクールになっていますけ
れども、やはり各地域におきまして、そのような地域の関係を強めていることが私は非常
に大事だと思います。高校と地域の関係をより密接にしていかなければ、高校における「学
びの改革」もなかなか浸透していかないだろうと。そういうものの中で、やはりそのよう
な取組も積極的に前向きにやっていく姿勢をぜひ出していただければと思うものでありま
す。

(原山教育長)

特に地域との連携は、今後の高校教育の中で非常に重要な視点だと思っております。白
馬高校は、コミュニティ・スクールということで高校では初めに取り入れまして、その中
でのあり方を見ていますと、非常に建設的な御意見の中で学校の運営がなされていると強
く感じております。そのような方向性も、これからは、ぜひやっていきたいと思ってお
ります。

(三木会長)

はい、ほかにいかがですか。

非常に重要な問題だと思います。先ほど岡谷市長さんから話がありましたけれども、資料 13-1 の「都市部と中山間地で異なる再編基準を設定」は、私どもの須坂商業高校と園芸高校は、はた目では順調に行ったと思いますけれども、お互いに様々な議論をしていたものですから、高校再編は、とても難しい問題だと思います。

私は、ただ一般的な意見を聞くということではなくて、本当にその当事者の意見をしっかり聞いてもらうことが大事だと思います。

それから、少子化で子どもは明らかに減っていく状況にありますので、そのような数字も示した上で、学校、学級が減っていくということを県民、また私ども自身もそのようなことを把握してやっていくことが大事だと思います。

それと総合教育会議の関係でやっていただいているのですが、私は、できればもっと市町村長が多く入った会議の中で、今日のような率直な意見を出していただくことが大事だと思います。教育委員会は教育委員会として課題を持っておりますけれども、教育委員会が考える立場と私ども市町村長が考える立場とは違いますので、そのような面も、ぜひ、お願いしたいと思います。

それから、先ほど私どもの提案で発達障がいを持つ子どもの話が出たのですが、これは、健康福祉部だけでなく、結局は学校教育にも影響することがありますので、先ほどそのようなことが市長さんからあったのですけれども、オール長野県でぜひやっていただきたいと思います。そうしなければ、教育現場も非常に大変ですし、家庭も大変ですので、ぜひ、教育委員会からも健康福祉部、また知事にも働き掛けていただければと思います。

ほかに何かございますか。

よろしいですか。

はい。それでは、御苦勞さまでした。ありがとうございました。

(原山教育長)

はい、ありがとうございました。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

次に、(11) を土屋産業政策監兼産業労働部長さん、説明をお願いいたします。

(土屋産業政策監兼産業労働部長)

産業労働部長の土屋智則と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

市長会の皆様には、日頃から御協力いただきまして感謝申し上げます。早速、説明に入

らせていただきます。座って失礼します。

それでは、資料 14 をお願いいたします。

先月末に公開いたしました就活支援ポータルサイト「シューカツNAGANO」について御説明いたします。

近年、県内の高校を卒業し、大学・短大等に進学する者のうち、実に7割を超える者が県外に就職・進学してございます。

また、Uターン就職率を見ますと、雇用情勢の回復に反比例する形になってしまうわけですが、減少しております、4割を割り込んでおるといような状況でございます。

県では、現在、41校のUターン就職促進協定校の学内イベント等への参加や学生の相談窓口、「ジョブカフェ信州銀座サテライト」の開設、それから県内企業の若手社員30名に委嘱した「シューカツNAGANO応援隊」による学生との交流会の実施など、学生の就活支援に様々に取り組んできております。

このような中で、学生や大学からは「県内企業の情報がつかみづらい」「様々な情報がばらばらと入ってくるが、何を見てよいのか分からない」といような御意見をいただいたところでございます。

そこで、このような御意見を踏まえまして、今回、学生の県内への就職支援のための情報を集約いたしましたポータルサイトを開設したところでございます。既に、各市町村や経済団体、職業安定協会などにも御通知申し上げ、活用を呼び掛けておりますが、このサイトから直接、合同企業説明会などのイベント情報や各自治体の採用試験要項などを登録し、発信していただけます。これらの情報を一覧にまとめたメールマガジンも、オンライン登録した学生や希望者に配信すると、そのような取組もいたしてございます。

また、採用意欲のある県内企業の情報も特に掲載をしてございますので、今後とも私どもとしては掲載情報の更なる充実を図りつつ、県内外へのPRに努めてまいります。ぜひともこのポータルサイトを有効に御活用いただきますようお願いいたします。

産業労働部長からの説明は、以上でございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

加藤市長さん、お願いします。長野市さんには先駆的にやっていただいたもので、ありがとうございます。よろしくお願いします。

(加藤長野市長)

ありがとうございます。これは、非常に重要でございます、学生もそうでございますけれども、中途の皆さんには、やはり長野は非常に魅力があると。しかし、就職と結びつかなければ、話しにならないという中で、長野市も就職支援の中で関連の9市町村と企業

を含めて、今、「おしごとながの」というものを行っているのですが、この間、全面改正しているのですが、県の内容はどのような内容になっているのか、もう一度確認していただければと思うのですが、学生が知りたい情報がどこまで入っているか。企業の給与や年収など就職条件は、どのような状況になっているのですか、今。

(土屋産業政策監兼産業労働部長)

このポータルサイトの中での情報提供の状況という意味ですか。就職イベントや市町村の採用状況は、直接、見られるようになります。

それから、各企業の情報は、それぞれの各地の職業安定協会などにリンクを貼ってありまして、その職業安定協会のサイトに個々の企業の情報は詳しく載ってございますので、このポータルサイトから入って行くことによって、最終的には各地区の企業の情報を入手できると、そのような仕組みになってございます。

(加藤長野市長)

できれば、ある程度、このようなものはすべて挙げてくださいという求人情報を含めて統一していただかなければ、学生の方が「これって初任給幾らなのか」「休みは、どうなっているのか」ということが分からないのですね。そのようなことをお願いしたいということと、もう一つは、長野市は、この前にお話ししたのですけれども、中途採用を昨年、29歳から35歳で募集しましたら、6名募集のところ66名来たのですね。ですから、これと併せて、中途採用も含めて、例えば、長野県のサイトから、長野市やその他の市にリンクできるような形のものになってくれば、より学生も、長野市に就職したい、伊那で就職したい、松本で就職したいというそれぞれの希望に合わせて飛べるようにしていただければと思うのです。

(三木会長)

どうですか。

(土屋産業政策監兼産業労働部長)

はい、立ち上げたばかりで、今は、それぞれの地域の基準の統一というところまでは、正直言って、至っていないのが現状でございます。おっしゃることは、よく分かりますので、私どもは、今後、全体を、サイトからリンクするところも全部見ました上で、そのような取組、必要な情報は漏れなくというような観点から取り組んでまいりたいと考えてございます。

(三木会長)

はい、ありがとうございます。はい、千曲市長さん。

(岡田千曲市長)

昨年、実は、ハローワーク発表の有効求人倍率が 1.58 倍ぐらい千曲市管内ではあるのですが、なかなか就職する方とはミスマッチと言いましょうか、就職と求人があってもなかなかうまくいかない。本当に就職に結びついていかない事例がたくさんあるわけですね。それは、どのようなことなのか、情報を得ていらっしゃいますか。

(三木会長)

いかがですか。

(土屋産業政策監兼産業労働部長)

県全体でも 1.51 倍というのが、最新の数字でございます。それだけを見ると、随分充足しているようにも見えるのですが、業種によったり、正規・非正規の別であったり、そのような部分でどうしてもミスマッチが生じていることも、私どもがハローワーク、労働局の皆さんとお話する中でお聞きしてございます。

ですから、求める職が更に多く出てくればいいと思いますし、その辺りのミスマッチを解消するような取組もこれから必要なのではないかと考えておるところでございます。

(三木会長)

はい、よろしいですか。他にございますか。

それでは、ないようですので、土屋部長、ありがとうございました。

それでは、続きまして (12) を熊谷観光部長さんをお願いいたします。

(熊谷観光部長)

御紹介にあずかりました観光部長の熊谷でございます。この 4 月より着任いたしまして、今後とも御支援のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、銀座 NAGANO の立ち上げに当たりましては、大変温かい御協力を賜り、今も絶好調でやっておりますので、主管部長としまして引き続き手を入れてまいりますので、何とぞ引き続き御協力のほどお願ひいたします。

それでは、観光部からは、アウトドア観光に関する県の取組状況について御説明させていただきます。

まず、1 の「概要」でございますけれども、アウトドア観光は、「山岳高原」という本県の大きな強みを最大限に生かせる体験型観光であります。

また、外国人観光客にも訴求力のある観光ツールですから、世界に誇れる長野県観光の重要な柱と捉えまして、情報発信と受入環境の整備を図ることとしております。

今年、大変お世話になります夏のデスティネーションキャンペーンにおきましては、重

要な四つの柱のうちの一つとしまして、大自然で遊ぶ旅「アウトドア」の推進と位置づけまして、積極的にPRを行ってまいりたいと思います。

このJTBの調査を見ても、47都道府県の中で旅先で最もアウトドアを楽しむことが期待されている県でございますので、ぜひ、力を入れてまいりたいと思います。

2に掲げてございますものが、これまでの取組状況でございます。(1)にありますように、27年11月に長野県アウトドア推進協議会が設立されております。

続く(2)(3)(4)では、アウトドア観光情報サイト「アウトドアNAGANOナビ」を開設したり、アウトドア映像集を作成したり『信州アウトドアコースガイドブック』の発行などを一昨年から昨年にかけて、この情報発信関係ということで県も行ってまいりました。

(5)は、環境整備でございますけれども、信越自然郷エリアで整備しているいろいろな施設、この支援を行わせていただきました。

(6)は、リスクマネジメントにも注目いたしました。アウトドア事業者のリスクマネジメントの仕組みを検討するというところで、昨年来、飯山市、白馬村観光局、大手旅行会社2社、それと保険会社2社とアウトドア事業者を交えまして、アウトドア事業者の認証制度やリスクマネジメントに関する検討会議を開催したところでございます。

7番目は、個別支援ということでございまして、各地方事務所にございます元気づくり支援金を活用して、次ページにございますけれども、具体的な事例として27・28年度、両年の支援の状況を掲げさせていただいております。

最後に3番でございますが、それでは、今年度、どのような取組をやっていくかということで四つ掲げてございます。

(1)は、まずは、信州DCの重要な柱として積極的にアウトドアのプロモーションを展開してまいる予定でございます。

2番目として、昨年来、検討してまいりましたアウトドア事業者認定制度の構築、これは、①アウトドア事業者の損害賠償責任保険への加入状況、②安全研修の実施状況等を確認しながら、このようなところをアウトラインとしてアウトドア事業者認定制度の仕組みを構築していきたいと考えております。

3番目は、今年4月に立ち上がりました各地域振興局、この特色ある観光地域づくりをやっていく中で、タイアップしながらアウトドアの受入基盤整備の体制整備の推進を行ってまいりたいと思います。

例えば、北アルプス振興局などは、サイクリングなどを今、検討しているところでございますが、行く行くは、これが、この地域の観光で稼ぐ力になっていって、観光地域づくり、はたまた地域DMOの整備に展開していけるのではないかとということで、観光部、県観光機構が全面的に支援をしていくこととしております。

それと4番目は、情報発信でございますけれども「アウトドアNAGANOナビ」等による情報発信、このようなことに一歩踏み込んで取組を展開してまいりたいと思っております。

ます。

2行目に書いております「今後運用を開始する『長野県観光・交通情報アプリ』、少し難しいことが書いてありますが、実は、明日発表するので、今日、言ってしまいますけれども、明日、これを公表してまいりたいと思っております。非常に便利で、観光客も住む人にも本当に便利な交通アプリがスマホでできるようなものでございますので、ぜひ、明日の記者会見に注目をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(三木会長)

ただいまの御説明に対しまして、御質問はございますか。よろしいですか。

では、熊谷部長、ありがとうございました。

(熊谷観光部長)

どうもありがとうございます。DCキャンペーン、ぜひとも御協力のほど、お願いいたします。

(三木会長)

はい、ありがとうございました。

以上で県の施策説明を終了いたします。

県の部局長の皆さんには、大変お忙しい中、ありがとうございました。

V その他

(三木会長)

次に、Vの「その他」ですが、「平成29年度公益財団法人長野県市町村振興協会の事業計画及び予算等について」、事務局長から説明をいたします。

(市川事務局長)

ここからは、振興協会の常務理事としてお話をさせていただきます。少し時間が押していますので、予定した説明を省略させていただきますが、お手元の16-1、こちらは協会の全体の「事業計画及び収支予算書」ですので、後ほど御覧いただければと思っております。

16-2は、この事業の一部でございますが、地域活動助成事業の状況を抜粋してございます。今年度、29年度予算額は、1億8,000万円ということで、前年度に比べて2,000万円の減となっております。後ほど御説明申し上げますが、昨今の収益金の大幅な減によりまして、この予算額も減額せざるを得ない状況になっているということでございます。

16-2の下、29年度の申請状況でございますが、自治総合センターへ申請したものに對しまして、自治総で未採択になったものを私どもの協会に回付されますが、先ほど申し上げ

げた全体予算の中で拾える範囲で拾うということでございます。今年度 110 件、1 億 7,940 万円、これを内定しまして、御通知申し上げております。

続きまして、16-3 をお願いいたします。本日は、この話をぜひ申し上げたくて資料を用意してございます。

市町村振興宝くじの現状と販売促進ということで資料がありますが、市町村振興宝くじは、御存じのとおり、売上の収益金を市町村振興に充てるために発売されてきた宝くじで、サマージャンボ宝くじとオータムジャンボ宝くじの 2 種類なのですが、このオータムジャンボは、今年度から名前を改めまして「ハロウィンジャンボ宝くじ」と変わっております。そのネーミングに対してどうかはおきまして、上の 1 のグラフでございまして、両宝くじの全国と長野県内における販売実績の平成 19 年度から 10 年間の推移となっております。

折れ線グラフが全国、棒グラフが長野県でございまして、全国と長野県ともに同様の推移となっております。

まず、サマーでございまして、19 年をピークに 4 年連続で減少したものの、当選金額の高額化によりまして 24 年に少し回復しましたけれども、以降は、同じく 4 年連続で減少しています。

オータムは、多少増減はあるのですが、全体的には横ばいだったものが、去年は、この 10 年間で最低となるまで減少してございます。

長野県への両宝くじの収益金につきましては、2 にございまして、市町村数による均等割、人口割、そして販売実績割がそれぞれ 3 分の 1 の基準で算定されまして、全国から配分されて来ます。

市町村数は固定、人口も直近の国勢調査、いわゆる 27 年国調の結果を用いますので、しばらくは固定、としますと、県内の販売実績を上げることが長野県への収益金の配分を増やす唯一の方法となります。

このサマージャンボの収益金につきましては、一部が協会の財源となりまして、先ほど申し上げました地域活動助成事業等にも使われるわけでございまして、その多くは市町村への交付金としていただいております。御案内のとおり、地方財政法の第 32 条に規定された事業であれば、その財源に充てることになってございます。皆さん方も御承知かと思っております。

そこで、3 の「販売促進策」ですが、これまでも各市には、広報紙等による広報宣伝には御協力いただいておりますけれども、今年のサマージャンボとオータムジャンボ改めハロウィンジャンボ、これの発売期間は既に決まっております、これに向け、協会としても記載のとおり広報宣伝等を行ってまいりますけれども、サマージャンボの販売促進活動欄に「A 案活用」ということでアンダーラインを引いてございます。これは、資料の裏面をお願いしたいのですが、2 ページ、サマージャンボのみにできます特設売場の開設のことを申し上げております。去年は、佐久市、小諸市、塩尻市の 3 市をはじ

めまして、5市町村で県内では実施をしていただきましたが、今年は、より多くの市において取り組んでいただきたいという願いが本日の趣旨でございます。

具体的には、販売方法は、一般の宝くじ売場と同じでございますが、当選金の支払いは行いません。原則、市役所の敷地内に常設し、年間を通じて営業している売店等に限ることとされておりますけれども、敷地内において開設する場合は、周辺に既存の宝くじ売場が無く、①及び②の要件はありますけれども、これらを考慮しても、道の駅や保養センターの売店などが可能であろうと考えているところでございます。

先ほど申し上げた5市町村のうち3市と軽井沢町は庁舎内の売店、木島平村は道の駅で開設していただきました。庁舎内に常設売店が無い市においても、道の駅であったり保養センターなどの施設を有している市においては、ぜひ前向きな検討、取組をお願いしたいと思っております。

この特設売場は、(3)にありますように、売上実績に応じまして手数料が支払われております。昨年の例では、10セット100枚の販売で1,733円の手数料収入があります。計算しますと、100セットで1万7,330円となりまして、昨年の実績では、1カ所当たり1万8,231円と、細かいですが、交付されておりますので、売店等のちょっとした運営資金にもなるかなと思っておりますし、身近な所で宝くじが販売されることによりまして、住民や観光客をターゲットにした販売促進につながるが大いに期待できると考えております。

また、(4)に記載のとおり「店頭のみ」も全国協会から提供されてまいります。

この件につきましては、昨年の10月以来、19市の財政事務研究会や副市長・総務担当部長会議、さらには、県主催の財政担当課長会議等々においてお願いをしてきておりますけれども、(2)の「実施手続きのながれ」にありますように、今月中には文書照会を行いまして、これまでの広報紙等による広報宣伝に加えて、ぜひ取り組んでいただきたいということで、今回、このようなお話をさせてもらっているところでございますが、加えまして、超低金利時代に突入して、今、協会の資金運用によりまして利息収入は年々減少しておりますので、協会の台所は、ダブルパンチによって大変苦しい状況になってございます。

そのような中にあるにもかかわらず「交付助成金は減らすな」「あの事業を助成しろ」と言われても絶対にできませんので、ぜひ、皆様方、できるところはやってもらおうと、これが常務理事としてのお願いでございます。

私からは、以上でございます。

(三木会長)

はい。大変厳しい状況を説明していただきまして、ありがとうございました。私も、理事長として、大変厳しい財政状況にありますので、今、市川常務理事が説明いたしましたように、また各市で御協力をよろしく申し上げます。とにかくPRして買ってもらうことが大事かなと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の会議事項はすべて終了いたしました。

皆さん、大変ありがとうございました。

ここで、私から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日の総会をもちまして、2年間の会長としての職を終えることができました。菅谷会長さんの後をお引き受けしまして、市長各位の御理解と御協力をいただきまして、お陰さまで、無事、その任を果たすことができました。

本日の総会におきまして、新たに小口会長、柳田副会長の新体制がスタートすることになりました。

お二人におかれましては、これからの長野県市長会をリードしていただくわけですが、よろしく願いしたいと思っておりますし、また、私どもも更に御協力をしてまいりたいと思っております。

以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。

皆さん、大変ありがとうございました。

7 閉 会

(百瀬事務局次長)

どうもありがとうございました。

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。長時間わたり、熱心に御審議いただきありがとうございました。

また、県の皆様には、大変お忙しい中、御臨席を賜り、適切な御助言等をいただきまして、心から御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第140回長野県市長会総会を閉会といたします。